

ウズベキスタン公開情報とりまとめ (2020年12月18日～2021年1月21日)

令和3年1月22日

1. 政治

【ミルジヨーエフ大統領動静】

●ウズベキスタン・トルクメニスタン両国首脳の話話会談

・12月21日、ミルジヨーエフ大統領は、ベルディムハメドフ・トルクメニスタン大統領と話話会談を行つた。

・「ベ」大統領は、ウズベキスタンのC I S議長国としての実りある成果、及びC I S首脳会合が成功裏に終わったことについて、「ミ」大統領に対して心から祝福した。

・世界経済の危機の深刻化及び新型コロナウイルス感染症の拡大による困難な状況において、「ウ」はC I S議長国としての職務を完全に果たすとともに、多国間協力を強化するための重要なイニシアチブの実現に成功したことが強調された。

・会談において、双方は、現在の両国の友好、良好な隣国関係、戦略的パートナーシップが高いレベルにあることを深い満足の意を持って指摘した。

・(新型コロナウイルスの)パンデミックの影響があるにも関わらず、貿易関係は成長しており、エネルギー、運輸、輸送、人的交流分野の経済部門における互恵的關係が拡大している。

・双方は、産業協力の新たなプロジェクトを促進するために、政府間委員会の活動を強化することで合意した。

・両国の著名な芸術家及び科学者の参加する共同イベント及びフォーラムの開催をする形での文化、教育、医療分野における活発な交流を継続していくことに特に注意が払われた。

・双方はまた、国際的及び地域的議題の重要な問題について意見交換を行つた。

・「ミ」大統領は、「国際平和及び信頼の年」の枠組においてハイレベルのアシガバード会議を開催するという「ベ」大統領のイニシアチブを支持した。来たる同会議に「ウ」の代表団が参加することで合意に達した。

・会談の終わりに、双方は、来たる新年の挨拶を行い、両国の兄弟民族に対して平和、幸福、繁栄を祈つた。

(12月21日付大統領府ウェブサイト)

●ミルジヨーエフ大統領による年次教書演説概要

・2020年(「科学、教育、デジタル経済発展の年」)の成果

(1) 国際通貨基金(IMF)等の国際格付け機関によると、「ウ」は、困難な状況の中でもプラスの経済成長を維持することができた世界でも数少ない国の中の一つ。

(2) EUとの緊密な協力により、我が国に一般特惠関税制度(「GSP+」)を導入するための重要な措置が講じられた。

(3) 国際金融市場へのアクセスが拡大し、初めて、自国通貨建てのユーロ債(2兆スムまたは約2億

米ドル相当)が低金利で発行された。

(4) 国内で197件の大規模インフラ施設、数千の中小企業及びインフラ施設が建設された。特に、アンモニア、尿素及び硝酸アンモニウムの生産のためナボイアゾト工場の完成、(カシカダリア州)ムバレク市、(ブハラ州)ガズリ市及び(カシカダリア州)シュルタン市のそれぞれにおいて液化ガス生産を担う石油生産企業が創設されたこと及びタシケント冶金工場の建設は特筆すべき点。

(5) エネルギー部門では、外国投資家との官民パートナーシップ(PPP)に基づいて、総コストは20億米ドルで、総出力2700MWにのぼる、6つの新しい発電所の建設が開始された。

(6) タシケント市では、2駅の新しい地下鉄駅と全長18kmの地上部分の地下鉄路線の運用が開始された。

(7) 農業改革、土地の民間クラスターや協同組合への移転により、綿花の収穫量が1年間で平均10%増加した。果物と野菜の栽培、穀物の栽培、畜産業において、約500のクラスターと協同組合が設立された。その結果、パンデミックの影響にも拘わらず、10億米ドル相当の果物及び野菜が輸出された。

(8) 9万1000ヘクタールの土地が耕地化され、13万3千ヘクタールに節水技術が導入され、適用範囲は2019年の2倍になった。

(9) 起業家精神を広くサポートするため、多くの特権・特恵が提供された。事業体に100兆スム(約10億米ドル)の融資が割り当てられた。

(10) 特定のカテゴリーに属する国民の貧困の存在を初めて認め、それを減らすために多くの作業が開始された。低所得家庭、女性、若者を対象とした根本的に新しい雇用制度が全ての州・市区において導入された。

(11) デフカン(「ウ」とタジキスタンの農民)の農場と農地開発のために3000億スム(約3000万米ドル)のソフトローンと補助金が拠出された。

(12) 500以上の現代的な企業が、タシケント、アンディジャン、ジザク、カシカダリア、サマルカンド、シルダリア、フェルガナの各地域で設立されたITパークで事業を開始した。

(13) 飲料水供給の改善のため、3兆スム(約3億米ドル)が割り当てられ、住民に対する清潔な飲料水の供給レベルが73%に達した。

(14) 社会補助の受給者数が今までの2倍の120万人に達した。

(15) 就学前教育を受ける幼児の数はこの3年間で2倍になり、全体の60%に達した。幼稚園の数は3倍になり、1万4000を超えた。また、高等教育機関への進学率は2016年と比較して2.5倍に増加し、高等教育を受ける若者のカバー率は9%から25%に増加した。低所得世帯から約千人の少女が、初めて特別な奨学金を受けて高等教育機関に進学した。

(16) 2020年のオープンデータに関する国際格付(Open Data Inventory)において、我が国は125位上昇して44位となった。経済自由度指数でも順位を26位上げることに成功した。

(17) 刑事罰制度の自由化を含め、司法及び法律の分野における改革も一貫して継続された結果、本年有罪とされた被告のうち74%は非拘禁刑を宣告された。刑期を終え、更生の道をしっかりと歩んでいた616人に対して恩赦が実施された。裁判所の独立性が確保された結果、2020年だけで719人の市民に対し、無罪が言い渡された。

(18) 人道作戦「メフル3」(当館注:中東諸国においてイスラム過激派の影響下にある地域、或いは紛争状態にたる地域から同胞を救出する作戦)により、女性と子供を含む98人の市民がシリアから

「ウ」に帰還した。

(19) 史上初めて、「ウ」が国連人権理事会理事国に選出された。

(20) 米国国務省による宗教的自由の分野における「特別監視リスト」から、最近我が国が除外されたことは、我々の広範な民主的改革が認められた証左である。

(21) 第75回国連総会一般討論演説において提案された我が国のグローバルおよび地域におけるイニシアチブが大きな関心を集め、国際社会から支持された。

・新型コロナウイルス

(1) パンデミック初日から、全ての政府組織及び医療機関が緊急事態に対応する態勢に移行した。短期間で、タシケント市と各地域において、約3万床の医療用ベッドが準備された。医療機関には、必要な医薬品、最新の防護器具、診断機器が提供された。20万人を超える医療従事者と、150人の外国人の優秀な医師及び専門家がパンデミックとの闘いに参加した。60万人以上の「ウ」国民が海外から帰国し、困難な生活環境の中で海外に残る約10万人の国民のための支援が実施されている。

(2) パンデミック対策として、政府は計82兆スム（約82億米ドル）規模の包括的な対策を実施した。特に、危機対策基金が創設され、コロナウイルス対策及び国民及びビジネスを支援するため、予算から16兆スム（約16億米ドル）が割り当てられた。

(3) 国営企業、50万を超える事業体及び約800万人の市民に対し、税制上の優遇措置、債務の返済延期及び合計66兆スム（約66億米ドル）の財政支援という形で実際的な支援が提供された。

(4) 国民運動「親切と支援」の枠組で、80万を超える低所得世帯に対し、合計1兆スム（約1億米ドル）以上の経済的援助が実施された。

(5) 国連、WHO、国際金融機関、露、中、米、トルコ、UAE、韓国、日本、独等の実際的な支援を提供していただいた各国の首脳の皆様にも深く感謝する。また、我が国との友好・協力の強化に貢献してくださっている各国大使の皆様、国際機関の代表の皆様にも心から感謝する。

・2021年のスローガン

(1) 新型コロナウイルスのパンデミックは、医療体制の抜本的改革が必要不可欠であることを示し、また、今回得られた経験や海外における成果を活用して、国民の健康の保護及び強化の分野における改革を新たな段階に引き上げる必要がある。

(2) あらゆる社会の発展における決定的な役割は、若者世代の健全かつ調和のとれた成長によって果たされているところ、「ウ」の最優先事項は、若者が野心的な目標を設定しそれを達成するための十分な機会及び包括的な支援を提供することであり、そのために、就学前から高等教育や職業訓練に至るまでの質の高い教育及び職業訓練の提供を通じた包括的な支援、並びにそのためのシステムの構築を行う。

(3) 上記の要請を踏まえ、2021年は「若者支援・国民の健康増進の年」とする。

・就学前教育

(1) 2021年においては、就学前教育の機会が得られる率を65%に、そして、2023年末までにはこれを75%に引き上げなければならない。また、予算から6000億スム（約6000万米ドル）の補助金を拠出することで、2000の私立幼稚園を建設し、同分野における民間部門の割合が25%にまで上昇することになる。

(2) これに加え、2021年は、6歳の子ども全体の82%にあたる56万人に対し、入学に向けて組織的な就学前準備が無料で実施される。遠隔地の村においては、就学前教育の代替となる形の教育の

活用範囲が拡大される。UNICEF及び世界銀行との協力で、障害をもつ子どものための訪問形式の就学前教育モデルが始まる。

・学校教育

(1) 2021年は、30校の学校の新規建設のため、また、320校の学校の修繕作業及び施設の改善や教材の拡充のために予算から2兆スム(約2億米ドル)が拠出される。向こう2年で、統一された「デジタル教育」システムの導入のため、2500億スム(約2500万米ドル)を拠出する予定である。

(2) 教育の質を抜本的に向上させるためには、まずカリキュラムや教材を最高の国際基準に沿ったものにすることが必要である。子どもに分析力や創造的思考力を身につけさせるためには、彼らにとって意味のあるわかりやすい教科書を作る必要がある。この点、2021年の低学年学校教育では、最も優れた外国の体験に基づいて作成され、子どもにも負担をかけない「国家教育プログラム」が導入される。

(3) 遠隔地の学校に優秀な人材を派遣し、教育の質を向上させるための特別プログラムを実施する。特に、他地区の遠隔地の学校で教鞭を取る教師は、給与が50%上乘せして支払われ、他の州または(カラカルパクスタン)共和国で教鞭をとる人に対しては2倍の給与が支払われる。また、地方の私立学校の活動を活性化させるため、予算から補助金を計上する。

(4) 若者の能力や可能性を伸ばすための継続的な体制が確立される。2021年から、大統領学校10校と、化学、生物、数学、情報技術などの専門学校197校が全国で開校する。

(5) 若者が高度な技術と知識を深く習得し、新世代の国家幹部を育成するための条件を整えるため、タシセントに新しい近代的な大学を開校する。海外の著名な研究者や教授を招き、最先端の教育プログラムで若者たちを教育することとなる。また、学童たちの職業能力を育成するための職業訓練制度を導入する。

(6) 教員は、「生涯学習」の原則に基づいて、常に専門性を高めていかななければならない。また、教科毎の知識や指導力、心理的な心構え等に基づき、教員の専門性を定める基準が再設定されることとなる。教師が子どもたちに質の高い教育を与え、且つ自己研鑽を第一に考えることができるようなあらゆる条件を整備しなければならない。

(7) 2021年は、教師、家庭教師、教育論研究者の適正な給与を確保するための作業が実施される。同目的のため、教育分野の人材にインセンティブを与えるために3300億スム(約3300万米ドル)が地域の基金に対し拠出される。学級経営を行う24万人以上の教員のため、追加給与が1.5倍に増額され、そのために4000億スム(約4000万米ドル)が割り当てられる。

・高等教育

(1) 2021年から、高等教育を受けるための国から補助金の数が25%以上増加する。

(2) 貧困家庭の女子に対する奨学金の枠を2倍の2000人にまで引き上げる。社会的支援が必要な女子のうち成績優秀者を対象に特別奨学金を提供する。

(3) 私立の高等教育機関に対して国家が需要のある専門家を養成するよう依頼をすることができる仕組みが導入されることとなる。

(4) 大学とその下部の教育システムの連続性を強化するため、65校のリツエイを高等教育機関の管轄に移し、187校の技術専門学校をその分野の大学と工業系企業に併設する。

(5) 海外の有力な大学や科学技術やイノベーションを分野とする研究所との連携を強化し、それらと

の人材育成の協力を拡大する必要がある。この点、「エル・ユルト・ウミジ（国民の希望）」財団を通じ、海外の大学の修士課程や博士課程に派遣される若者の数は、2021年には5倍に増えることになる。また、学士号取得のため100人の若者を他国に留学させる。そして、その数は今後数年で2～3倍に増える。

（6）2021年には、全国の有力大学30校が、独自に教育プログラムを策定し、入学枠を設け、財政上の問題を解決する権利を持つことになる。

・学問とイノベーション

（1）2021年の大学・研究機関の博士課程の学生数は、2017年の3倍である4500人に達する。そのため、予算からさらに2400億スム（約2400万米ドル）を充当する。

（2）国際的経験に基づき、国内の主要な高等教育機関の学術評議会に対して、准教授、教授、Ph.D.、博士の称号を授与する権限が委譲される。

（3）歴史が示すように、世界中のほとんどすべての発見と技術の基礎を提供してきたのは物理学であった。実際、物理学の法則の深い理解なしには、機械工学、電気工学、IT、水及び電力の節約技術など、今日の重要分野や産業での成果を上げることはできない。

（4）また、真に知識を求め新しい専門を習得しようとする人は、外国語を学ぶことを含め、根気よく自己研鑽に励まなければならない、それなしでは現代においては高みに達することはできない。

（5）これらを踏まえ、物理及び外国語を2021年度の優先分野とする。右科目の教育の質の向上、専門学校の設定、資格のある教師の誘致など、関連する制度的な作業が既にすべての教育レベルで行われている。アフマッド・フェルガニ記念物理学国際科学オリンピックを実施する。また、物理学における科学研究の範囲の拡大と質の向上、若手研究者のための必要な条件の整備に向けた追加策と実施される。

・若者の雇用と起業支援

（1）2021年からは、労働市場の要求や国際基準に沿った新たなアプローチに基づいた職業教育制度の改革が行われる。

（2）2021年1月1日から、要求された職業における職業専門性の評価制度を導入するよう指示している。

（3）先日の若者フォーラムでは、若者の起業と雇用に対し1億米ドルを拠出する決定をしたが、追加的に、1兆スム（約1億米ドル）と5000万米ドルが、若者のビジネスプロジェクトの資金調達及び若者の職業訓練に拠出される。

・医療

（1）新型コロナウイルスのパンデミックとの闘いを組織的に継続していくことは、2021年も我々の最も重要な課題の一つ。

（2）このため、2021年の国家予算からの3兆スム（約3億米ドル）の準備金を用意し、これを用いて国民への新型コロナウイルスワクチンの接種も実施する。

（3）そして、作業の質の向上と衛生疫学関連業務の機材及び技術的基盤、近代的な研究室の建設のために2億米ドルが拠出される。

（4）パンデミックの教訓を踏まえ、医療のデジタル化を拡大していく。特に、医療機関による遠隔サービスの範囲の拡大、クリニックや病院での症例の電子管理の導入等を想定している。遠隔医療技術に

に基づき、国内の国営専門医療センターと地方支部間のコミュニケーションが確立され、地方での診断及び治療の能力が強化されることとなる。

(5) 母子の健康を守るため、2021年から、15歳未満の子どもと妊婦に対し、7種類のビタミン剤と寄生虫による疾病の治療薬を無料で提供する。右措置は、2021年に1100万人、2022年には1700万人が対象となり、そのために1000億スム（約1000万米ドル）が拠出される。また、ヨウ素、鉄分、葉酸、ビタミン剤、抗寄生虫剤などを女性と子どもに無料で提供することで、貧血症に苦しむ人の数を25%削減したい。

(6) 特に村落やマハッラを中心とした一次医療の強化が必要であり、一次医療の施設においては、総合診療医ではなく、家庭医と助手5名で構成される医療チームが導入されることになる。5歳未満の子ども、出産年齢の女性、妊婦、障害者、並びに心血管疾患、がん、内分泌疾患の恐れのある人への対処については、マハッラ毎に異なるシステムを導入する。同時に、国が提供する無料の医療サービスや医薬品のリストを見直し、これらのサービスを保証する仕組みを段階的に構築していく。また、今後3年間で315の家庭診療所と85の家庭クリニックが開設され、一次医療のカバー範囲が広がることとなる。

(7) 「村の医師」プログラムの枠組において、遠隔地で働く1000人以上の医師が3000万スム（約3000万米ドル）の援助及び住居を得ることになる。遠隔地へ一次医療及び専門的な医療を提供し、社会的に脆弱な国民層に対するスクリーニング検査を実施するため、補助金を支給する形で民間医療機関を誘致することを計画している。

(8) 中層の医療従事者である看護師や救急救命士の権威と地位の向上に対して特別の関心を払っている。特に、イブン・シーナを記念して設立された47校の専門学校は、医学のいくつかの分野で専門的な技術を身につけた年間2万人以上の若い専門家を輩出している。また、中層の医療従事者は独立して看護活動を実践することができるようになる。

(9) 1万2000人を超える国民が白血病や重篤な遺伝性の血液疾患に苦しんでいる。この点について、2021年に予算から2500億スム（約2500万米ドル）を拠出し、血液腫瘍科や難治性の疾患の分野での複合的な診断・治療を実施する予定である。

(10) 急性の腎不全患者5000人以上に無料の血液透析サービスを提供するために予算より1400億スム（約1400万米ドル）を拠出する。さらに、地方の病院では、内分泌疾患の診断・治療を行う専門部署を設置が予定されており、そのために2021年の予算から1500億スム（約1500万米ドル）が拠出されることになる。

(11) 人口の大きな割合に影響を与える循環器の慢性疾患の治療のため35の地区間センターを設立する。右センターは、心臓発作や脳卒中に対して迅速かつ適格な医療サービスを提供することで、死亡率や障害が軽減し、これによって年間で少なくとも3万人の命が救われることになるだろう。

・ 体育・スポーツ

(1) 2021年は、70のスポーツ施設及び1万6000の幼稚園や学校に対してスポーツ用具を整備するために1000億スム（約1000万米ドル）が拠出される予定である。また、すべての地区や市の中心部に遊歩道やサイクリングロードが建設される。

(2) 2021年の大衆スポーツの大規模な発展により、大衆スポーツに長期的に関わる人の割合は19%から25%に増加するだろう。

(3) 今般、アジア・オリンピック評議会は、2025年のアジアユース大会をタシケントで開催する決定を承認した。これは間違いなく我が国に大きな信頼が寄せられている証拠である。同時に、責任の大きさも理解している。既に、我々は大陸規模の大会に向けての徹底した準備を始めなければならない。

・文化

(1) 文化芸術機関の活動を強化し、その物質的・技術的基盤を向上させるために4200億スム（約4200万米ドル）が予算から拠出された。具体的には、22の劇場等の文化施設が地方において建設または改築されることとなる。

(2) タシケントの中心部において、国立学術演劇場、日本の著名な建築家である安藤忠雄氏によって設計される国立美術館、近代的な図書館、アリシエル・ナヴォイ記念国際芸術学校などからなる文化・教育複合施設が建設される。

(3) 「ウ」独立30周年を記念し、タシケントの中心部に「イスティクロール」複合施設が建設される。

(4) かつて開催されていた伝統的なタシケント国際映画祭が、「シルクロードの真珠」という名のもとで復活することになった。

(5) 我々は、国民の文化遺産を保存し、後世に伝えていかなければならない。現在、7000以上のそのような施設があるが、残念ながら、最近のいくつかの貴重な施設における被害は、この問題に対する怠慢を証明している。これに対しては文化省のみならず、地方政府、マハッラ、メディア、一般の人々も常に注意を払わなければならない。政府は、1か月以内に文化遺産の登録、保存、保護のための特別プログラムを採択すべきである。

・貧困削減

(1) 貧困は、融資、社会保障、住宅の提供だけでは解決できないことをはっきりと理解した上で、教育、保健、職業訓練、きれいな飲料水へのアクセス、エネルギー、道路インフラに関連する問題に包括的に対処する必要がある。

(2) 社会登録制度は、2021年から完全に機能しはじめ、2020年に導入した「鉄のノート」（当館注：パンデミック下において職を失った等の理由により社会的保護を必要としている者のリスト）に含まれている貧困家庭のすべての情報を含み、30種類以上の社会サービスを電子的な形で提供することを可能とさせる。また、「鉄のノート」に含まれるすべての人を貧困状態から引き上げるために、「やる気・スキル・経済的支援」の原則に基づいた新しい仕組みを導入する。

(3) マハッラに1000を超える職業訓練センターが設立される予定である。右センターには、受講生一人当たり最大100万スム（約100万米ドル）が拠出され、全体の予算としては1000億スム（約1000万米ドル）が想定されている。養成コースを卒業して起業を希望する個人に対しては、必要な設備の購入費用として最大700万スム（約700万米ドル）の補助金が支給される。

(4) 農業に従事する家庭に対しては、その能力や専門性に応じて、10ヘクタールから1ヘクタールの土地が割り当てられる。雇用と公共事業を促進するための資金から、貧困層に雇用を提供するために5000億スム（約5000万米ドル）を配分することが計画されている。

(5) パンデミックで職を失った人が貧困に陥ることを許すわけにはいかないため、2021年からは、一時的な失業給付額を3倍に増額するとともに、受給のための官僚的な手続きを廃止した形の新制度が導入される。

(6) 市長及び地区長は、1か月以内に貧困削減に関する目標を定めたプログラムを作成し、その実施状況を四半期ごとに、地元の議会及びマスメディアを通じて国民に報告しなければならない。

・国営企業の民営化

(1) 国が関わる企業の多くは、財政が不安定で国の負担が大きいため、2020年からすべての国営企業の改革プログラムが開始された。2021年は、ナボイ冶金コンビナート、ウズベクネフチガス、ウズベクギドロエネルゴ、ウズアフトサノアトが国際金融市場にアクセスし、国家保証なしで資金調達ができるようになる。

(2) 2021年には、戦略的に重要な業界の32の大企業の変革が実施される。

(3) 銀行におけるデジタル技術の普及に焦点を当てつつ、サノアトクリリシュ（産業建設）銀行、アサカ銀行、イポテカ銀行、アロカ銀行、トゥーロン銀行、キシュロッククリリシュ（農村建設）銀行の民営化に向けた準備を実施する。

(4) 国有資産の透明かつ効果的な売却のため、国際的な金融・法律アドバイザーの関与を得る形で、多くの企業の民営化に関する大規模な作業が開始されたが、2021年には、フェルガナアゾト、デハカナバードのカリ肥料生産工場、コカ・コーラ、リゾートである「ベルダーサイ」や「チャルヴァク」、ホテル「イチャン・カラ」や「ハイアットリージェンシー」、ショッピングモール「パイタフト」など合計83社の大企業が入札にかけられる予定。

(5) 全体として、今後2年間で国が参画する企業数は三分の一以下に減ることになる。

・自由な市場環境の創設

(1) 人口の経済活動や所得の増加に伴い、エネルギー資源の需要も増加するため、石油・ガス・エネルギー分野の改革と、同分野の大型プロジェクトの実施を完了させる必要があるところ、2021年は、国営と私営両方の発電所と消費者が参画する電力の卸市場の形成に着手する。

(2) 天然ガス供給の分野でも独占を廃止し、市場メカニズムを導入する。

(3) 液化天然ガス市場における民間セクターのプレゼンスを拡大するため、輸入関税を撤廃する。

(4) 宝石生産業の企業家は、原材料を購入するチャンスが増える。2021年3月1日から、取引所を通じた製造業者への銀の自由売却制度が開始される。

(5) 自動車産業における健全な競争の発展と、この分野におけるビジネスをする上での平等な条件を創出することによって、生産者数が増加する。

(6) 2021年から、食品・石油・電気産業の商品73品目の物品税が廃止される。

(7) 2021年には、国家調達の透明性を確保する要件が24の大規模国営企業に適用される。今後、すべての国家調達は、社会及び議会の管理下に置かれることとなる。

・経済全般

(1) 「ウ」においては、石油化学、冶金、機械建築、電気工学、製薬、建設、繊維、皮革・履物、食品、「グリーン経済」に関連する分野が、国民経済を牽引するための条件を有している。

(2) 工業製品の生産能力を高めるため、投資政策の実施への政府の関与を減らし、民間投資や直接投資の割合を増やすべきである。

(3) 2021年には、50の有望な天然資源産地が公開入札に基づいて国内外の投資家に売却される予定。

(4) 2021年には、230億米ドル相当の投資を活用することを目標としている。その結果、22

6件の大型産業・インフラ施設が稼働することとなる。

(5) 2021年の中央銀行と政府の重要な任務は、インフレターゲットの一環として、インフレ率を10%以下に抑えることである。

(6) パンデミックは、食料安全保障に真剣に取り組むことの重要性を明らかにしたところ、基礎的な食料品の価格高騰を防ぐために輸入品の関税免除をさらに1年間延長する。

(7) 2021年に国家経済が少なくとも5%は成長し、財政赤字がGDPの5.4%を超えないようにすることが重要である。政府は、今後2年間財政赤字がGDPの2%を超えないようにするために必要な措置を講じるべきである。

(8) 経済の外貨依存度を少しずつ下げていく必要がある、そのために、2021年には外貨貸付の割合を現在の50%から45%、すなわち20億米ドル以上の外貨貸付を減らす必要がある。

(9) 2021年には、国際金融市場において自国通貨で発行される国債の割合を現在の25%から40%以上に引き上げなければならない。

(10) 国家保証の下での対外借入も削減され、投資やインフラ事業実施においては民間資本の割合が増加することとなる。例えば、2021年は官民連携パートナーシップ（PPP）制度の活用をベースに40件以上の大・中規模プロジェクトが立ち上がる。

(11) 企業家の権利、特に私有財産の不可侵性の確保は、あらゆるレベルの政府当局の主な任務となるべきであるが、特定の国家機関の長や役人による財産権侵害の事実は残っているところ、ビジネスオンブズマンに違反者に行政責任を課す権限を与えることを提案する。

(12) 起業家の利便性を考慮し、様々な許認可を廃止し、類似書類の取得手続を簡素化する。

(13) パンデミック下で資金不足に直面している企業家のため、観光、交通、公共飲食分野の特恵を2021年末まで延長する。また、土地・固定資産税の納付期限を1年延長する。

(14) 闇経済を削減するメカニズムを導入し、市場に公平な土俵を作り、誠実な起業家を支援する必要がある。

・農業

(1) 農業技術、節水技術、バイオテクノロジー、種子生産の成果など、農業の最先端の科学的発展とイノベーションを広く導入する必要がある。

(2) 2021年から、全ての地域に農業知識センターが設置され、土壌改良等を含め、100種類以上の農業関連サービスを一括して提供する。

(3) 農業の近代化のデジタル化、土地の生産性の向上、近代的な農業技術の導入のために6億米ドル以上の融資と助成金が誘致される。節水技術が導入される土地の面積は43万ヘクタールまで増加し、9万ヘクタールの土地が農業用に開発される。

・地方経済

(1) 地方経済の発展における最大の欠点は知識不足であり、残念ながらこれはあらゆる分野で感じられる。

(2) 今後は、それぞれの村やマハッラの「成長ポイント」を明らかにしながら、その特性を考慮して開発を進めるために、2021年に3兆スム（約3億米ドル）を予算として地域基盤整備基金を創設することを提案する。

(3) また、84の地区・市に100か所のテクノパーク、小規模工業地帯、地域クラスター、物流セ

ンターを設置し、産業能力を強化する。

(4) 2021年は1.6兆スム(約1.6億米ドル)を自由経済圏や小規模工業地帯における必要なインフラ整備に充てる。

(5) 政府は、2021年4月1日までに地方で13万キロの低圧送電線と4万台以上の変圧器を段階的に更新するプログラムを承認しなければならない。

(6) 修復が必要な5000以上の橋を修復するプログラムが採択され、このために、2021年には4000億スム(約4000万米ドル)が投入される予定である。

(7) 政府は、現在パンデミックによって実施が停滞している「オボド・キシロック(良く整備された村)」と「オボド・マハッラ(良く整備されたマハッラ)」の2021年度のプログラムを1か月以内に策定し、採択する必要がある。

(8) 地域間の輸送路の確保することは重要である。国内のすべての人口密集地域から首都、主要都市、観光地への迅速なアクセスを可能にする、相互に接続された交通ネットワークを構築する必要がある。これを受けて政府は、2021年3月1日から観光路線の国内線を就航させ、航空券代の一部を予算から補償する制度を導入することを課題としている。

(9) 官民連携パートナーシップ(PPP)に基づき、多くの地方空港の管理を外部の組織に委託する。

(10) 2021年には高速鉄道2本が開通し、ブハラーウルゲンチーヒヴァ間の鉄道の電化が開始される。

(11) 民間企業を誘致し、地方、特に村や地区の中心部を結ぶバスの運行本数を増やす。タシケントにおいて、地下鉄の地上部分の第2期工事が完了し、12kmの区間が運用されることとなる。

・観光

(1) 2021年も観光に発展に関する一貫した改革を継続する。特に、巡礼と国内観光に特別な注意が払われる。

(2) 土地の改善、観光地周辺の水と道路インフラの開発に1兆スム(約1億米ドル)を拠出する。

・新たな輸出市場への参入

(1) 2021年は世界貿易機関(WTO)への加盟に向けた取組及びEUとの大規模協力を強化する必要がある。

(2) 「ウ」において、「GSP+」制度の優遇措置を効果的に適用するための別個のプログラムを開発する必要がある。

(3) 「ウ」は最近、ユーラシア経済同盟(EAEU)のオブザーバー資格を得た。EAEU加盟国の市場で本格的にプレゼンスを発揮するために、技術的規制に関する国内規則をEAEUが要求するものに適合させる作業を加速させる必要がある。

(4) 2021年には、輸出支援基金から企業に対し、原材料を購入して輸出向けの製品を生産するために1億米ドルが拠出される。

(5) 輸出業者は、商社や店舗の開業費用、海外での広告費の50%が補填される。

(6) 2021年、物品やサービスの輸出を少なくとも20%増加させる目標を掲げている。

・行政改革

(1) 行政機関のパフォーマンスを抜本的に向上させる必要があるが、意思決定プロセスの過度な集中、省庁の機能が不明確である故の機能の重複、省庁指導部の無責任性、無駄な事務処理や会議、デジタル

化による業務プロセスの最適化がなされていないなどの問題がある。

(2) この観点から、政府は、行政における重複する部門や機能、官僚制からくる障害を取り除くための法案を2か月以内に策定しなければならない。

(3) 2021年末までに、電子化された公共サービスの数を300まで増やし、遠隔サービスの割合を60%以上にする必要がある。

(4) 地方の問題解決における国家機関の責任と説明責任が強化される。2021年以降、閣僚と次官のパフォーマンスは、何が実際に変化したかに基づいて評価されることとなる。副首相と閣僚は、現代の要請と最新の情報技術に基づいて効果的な業務を行うために部下を訓練し、継続的にスキルを向上させる責任がある。この点、議員が、関係省庁と政党が自分たちの選挙区でどのように問題が解決されているかを定期的に監視することを強く求める。

(5) 政府は2か月以内に政令を導入して、中・下層のガバナンスを抜本的に改善し、職員数や給与条件を見直さなければならない。

(6) 地方レベルでの執行機関や代表機関、マハッタの制度的枠組みをさらに充実させる必要がある。地方政府と地方議会は、この制度が導入された27年前に採択された法律に基づいて運営されており、今日の改革の要請に適っていないこの法律は更新されるべきである。

(7) あらゆるレベルの指導層の者たちは、問題を下から、すなわちマハッタのレベルで検討し、解決策を見つけ、人々が実感できる変革を実行しなければならない。今後は、マハッタの状況が、各省庁や地方政府の仕事を評価する上での主な基準となる。

(8) マハッタの長に対して検討が必要な事項を地方議会の議題に追加する権利を与え、迅速な問題解決を実現する。また、マハッタで働く有能で積極的な人材を国家機関の上級職に指名するシステムが構築される。

(9) 最高議会は、2021年4月1日までに閣僚会議と共同で、行政府の活動、地方の代表機関、マハッタの制度の抜本的な改善を目的とした新法を起草しなければならない。

・汚職対策

(1) すべての国家機関、政党、社会組織、マスメディア、すべての市民がこの悪と戦うために動員されなければならない。

(2) 汚職が非常に深刻な犯罪であることを幼い頃から子供たちに理解させ、汚職に対する反抗心を育て、誠実な仕事と良心的な起業家精神を教える必要がある。

(3) 腐敗を防ぎ、すべての政府機関における意思決定プロセスの透明性を確保することは極めて重要。

(4) 財務省に対し、公共団体の予算外資金の収支、国が参画している団体の調達情報、国の補助金や助成金のデータを3か月以内に公表する慣行を確立するよう指示をした。

(5) 地方政府の決定事項を記録・公表する電子情報システムを導入する。

(6) 汚職に対抗するための最も効果的な手段の一つは、開かれた選考・採用システムの構築であるところ、候補者の知的能力を評価することができるオープンで透明性の高い競争システムが導入される。また、公務員に対して汚職防止の分野における知識を確立するために定期的に研修を行い、評価する仕組みを作る。

・法文書の管理

(1) 今後は、国民に情報を提供し、採択された法の本質を説明し、その実施を支援し、その実行を管

理することが、法務省とその地域部局の主な任務となる。

(2) また、採択された文書の実施に対する広範な社会的統制が確立されることになる。具体的には、市民社会の機関やメディア、市民自身が積極的に関与する公聴会やパブリック・コントロールの仕組みを導入する計画がある。

(3) ダヴレート司法大臣は、改革の本質と結果を国民に知らせるシステムを導入し、テレビを含むすべてのマスメディアでの演説や放送を実施しなければならない。

・女性の役割の向上

(1) この国に住む1700万人以上の女性たちのために、然るべき生活環境を整備すべく全力を尽くさなければならない。

(2) 政府における女性の役割を強化するための改革の結果、現在、最高議会の議員の30%を女性が占めている。また、女性問題に関する知事顧問のポストが、州、市、地区の役所に設置された。

(3) 次のステップとして、人生経験を有し、女性問題に通じている積極的かつ主体的な女性から構成される国家女性評議会の設立を提案する。また、その議長は、この分野で豊富な経験を持っているナルバーエヴァ上院議長に務めてもらうのが適当である。

(4) 女性による事業支援と女性に関する地域的問題の解決のために予算から1兆スム（約1億米ドル）以上を追加拠出する。このため、人民銀行は女性起業家を育成し、モデル事業計画を作成し、融資を受けるための実践的な支援を提供する新しいシステムを導入する。

(5) 最高議会と政府は、社会や政府における女性の役割をさらに高めることを目的とした包括的な制度の創設に向けた提言を1カ月以内に精緻化する。

・高齢者世代及び退役軍人支援

(1) 高齢者への恒常的な支援を行うため、「ヌロニー」基金の財政能力を拡大する。2021年には1000億スム（約1000万米ドル）が同基金に充当される。

(2) 他者によるケアを必要とする1万6千人以上の退役軍人の物的支援と豊かな余暇の確保のために拠出された資金を増加させ、社会サービスの範囲を拡大させる。

・非政府・非営利組織への支援

非政府の非営利組織は、社会秩序に基づいて、現場での既存の問題の洗い出し、その綿密な分析、解決のための提案、そしてその実施に対する国民のコントロールの確保に広く関わることになるだろう。このような相互作用は、まず、教育、文化、医療、環境、建設、会計、交通、地方経済、雇用、社会サービスなどの分野で広く実施されるべきであり、2021年には、この作業のために予算から600億スム（約600万米ドル）が拠出される。

・メディアと言論の自由

(1) 厳しい批判は、地方の役人にとって気持ちのいいものではないが、情報公開と言論の自由は時代の、そして「ウ」における改革の要請である。

(2) この4年間、国内社会に生まれつつある情報公開や言論の自由という雰囲気の中で生きることを学び、仕事をしてきた。客観的なジャーナリストやブロガーに対する公正な批判は、旧態依然とした指導者層の誤りや欠点を指摘し、その仕事のスタイルを変えて責任感を高めることを迫る。

(3) 今後、各政府機関は、平素からのメディアとの対話と協力体制を確立していかななければならない。最近、メディアにおける名誉毀損や誹謗中傷に対する懲役刑を規定する規範が刑法典から削除されたこ

とは、この分野における前進の証左である。

(4) 2021年は、言論の自由を確保するための法的基盤、メディアの総合的な発展、ジャーナリストやブロガーの自由な活動がさらに強化される。

(5) 情報分野の改革を新たなレベルに引き上げ、そのさらなる発展を確保し、メディアの自主的な活動を全面的に支援するために、情報・マスコミ庁の活動を批判的に見直す必要がある。

・司法・人権分野の改革

(1) 2021年から地方裁判所の民事、経済、刑事の3つのカテゴリーが1つの裁判所に統一される。

(2) また、新たな手続きとして、裁判所での予審制度が導入される。

(3) 投資家の権利を十分に保護するために、投資や競争に関する紛争を審理するための特別な司法機構を最高裁判所に設置したことは重要な変化。投資家は自らの裁量で、直接、最高裁に申し出て紛争を解決することができるようになった。

(4) 裁判所制度におけるデジタル化をさらに進めていく。

(5) 刑の執行制度における人道的原則の広範な導入に向けた作業を継続する。また、国際基準に基づき、25か所の共同生活型刑務所を段階的に縮小していく。

(6) 捜査・刑務機関における拷問防止の仕組みを抜本的に見直す必要がある。このような事件がまだに行われていることは、市民に憤りを与え、「ウ」の国際的な評価を傷つけるものである。最高議会と国立人権センターは、2か月以内に拷問の防止に関するオンブズマンの権限を拡大するのみならず、同分野での社会の監視を強化するための提案を策定する必要がある。毎年、最高議会は拷問防止に関するオンブズマンの報告を聞き、この極めて否定的な現象を完全に根絶するために必要な措置を策定すべきである。

・安全保障・治安

(1) 2021年も引き続き、国防の強化に向けた改革を進める。軍隊のさらなる強化、軍隊の専門的・身体的能力の強化、軍人とその家族への社会的支援、青少年の愛国教育に力を入れる。

(2) 近年国内で発生している自然災害や人災、秋冬期の火災など、様々な被害が発生している。国では大型施設、高層ビルが多く建設されており、火災の安全性を確保するための新たな体制作りも求められている。これに関し、政府に対し2か月以内に「非常事態法」の草案と上記の問題の解決を目的としたプログラムを作成するように指示した。

・外交

(1) 「ウ」の外交政策のコンセプトを、開放的、現実的かつ建設的な外交政策と長期的な戦略目標とを考慮に入れて改善する必要がある。

(2) 我々の外交政策における優先課題である中央アジア諸国との数世紀に亘る友情、善隣関係、戦略的パートナーシップ、相互信頼をさらに強化することに対して特別な注意を払う。

(3) パンデミックの困難な状況は、私たちがいかに相互につながり、お互いを必要としているかを改めて示した。このような前向きなプロセスを研究し、さらに発展させるために、2020年、タシケントに中央アジア国際研究所が設立された。

(4) 2021年は、中央アジアと南アジアとの相互協力をテーマとしたハイレベルの国際会議がタシケントで開催される。右に加え、UNESCOと共同で「世界文明の十字路における中央アジア」をテーマにした国際会議をヒヴァで開催する予定である。

(5) 露、中国、米国、トルコ、独、仏、英、韓国、日本、印、パキスタン、UAEなどとの多面的で互恵的な関係を拡大していく。カミーロフ外相と各国駐在の「ウ」大使は、上記の国との間で、より効果的で新しい仕事の仕組みを導入しなければならない。

(6) 待望の和平が隣国であるアフガニスタンにもたらされることを確信しており、その崇高な目的のために実践的な支援を継続していく。(2018年の)タシケント国際会議は、アフガニスタン問題への世界的な取り組みの確かな基盤となったと言っても過言ではない。

(7) 既に、中央アジアとインド洋を結ぶ「トランス・アフガン輸送回廊」の建設に向けて、実際の第一歩を踏み出した。このプロジェクトの実現により、地域全体の安定と経済成長が確保される。

(8) 国連や他の国際機関及び地域機関との緊密な協力関係の発展は常に関心の中心となる。

(9) 2020年、「ウ」は初めてCISの議長国となり、パンデミックにもかかわらず、予定されていた60以上の国際イベントがすべて成功裏に実施され、約70件の重要な文書が採択された。

(10) また、2021年～2022年の上海協力機構(SCO)に「ウ」が議長国を務めることに向けた本格的な準備を開始した。

(11) 人権、表現の自由、宗教の自由について、関連する国際機関との連携を図りながら、一貫して実績を積み重ねていく。2021年には、国連の支援のもと、人権教育に関する国際フォーラム、青少年の権利に関する世界青年会議、信教の自由に関する地域会議などを開催する。

(12) 世界各国に住む同胞を支援し、その絆を深めるため、「ヴァタンドシュラル(同胞)」基金の設立を提案する。

(13) 社会における民族間の調和と寛容を強化するための作業を質的に新しいレベルに引き上げる。国連総会の決議により、毎年7月30日が国際友好の日とされているところ、「ウ」においてこの日を「民族友好の日」とすることを提案する。

(14) 地域や世界の環境状況の悪化を深刻に懸念している。近隣諸国や国際社会とともに、我々はアラル海の悲劇によって引き起こされた生態学的悲劇の結果を軽減するための努力を断固として継続する。アラル海地域においては、干上がった海底に何十万ヘクタールもの森林や灌木が植えられ、大規模な建設や改良工事が行われており、これらすべては新しいフロンティアを達成するための刺激を与えている。この点、国連と協力して設立された「アラル海地域マルチパートナー人間の安全保障信託基金」の枠組みにおける実務を強化していく。

・大統領選挙

(1) 2021年の大統領選挙については、国内法及び国際的に広く採用されている民主主義的価値に基づき、高いレベルで実施することに特別の関心を有している。また、「ウ」にとって受入れ可能な国際オブザーバーの勧告に基づいた法制度やプラクティスを取り入れていく。

(2) 選挙運動において、国内で政治的・法的素地が絶え間なく発達していること、並びに新たな「ウ」において選挙に参加する国民の視野が広がり、その考え方を強化させていることが明らかとなるだろう。

・結び

(1) 今日は2021年に向けて、重要な課題を設定したが、もちろん、それらを達成するのは簡単ではないだろう。現場での仕事の組織化が適切に行われていないために、指導者層の中には能力や資格を欠いている者がいたり、官僚や汚職、無関心、怠慢があったりすることは周知の事実である。これらの問題を十分に認識しており、我々の発展を妨げる障害を克服するために、打ち出した改革を着実に継続

していく。

(2) この先にはまだまだ多くの困難が待ち受けているだろうが、どんな困難があっても、民主主義改革の道から目を背けることはなく、前へと進んでいく。今の「ウ」は昨日までの「ウ」とは違う。

(12月29日付大統領府ウェブサイト)

●ミルジヨーエフ大統領と中央アジア各国首脳との電話会談

・ナザルバエフ・カザフスタン初代大統領との電話会談

(1) 12月30日、ミルジヨーエフ大統領は、「ナ」初代大統領と電話会談を行った。

(2) 双方は、来たる新年について心からの祝福を交わし、双方及び両国の兄弟民族に対して安寧及び繁栄を願った。

(3) グローバルな脅威が高まり、世界経済が困難な状況に直面する中でも、二国間の友好、善隣関係、戦略的パートナーシップ関係が、内容が拡充していく形で着実に発展し続けたことが満足の意を持って指摘された。

(4) パンデミック対策において相互に支援が提供された。活発な二国間対話、様々な分野における共同の協力プロジェクトが継続され、地域間及び文化・人的交流が拡大した。

(5) 国際的アジェンダに関する重要な問題も検討された。2021年の中央アジア諸国首脳協議会合の開催の重要性が強調された。

(6) 電話会談は、通例どおり、信頼ある友好的雰囲気の中行われた。

・トカエフ・カザフスタン大統領との電話会談

(1) 12月30日、「ミ」大統領は、「ト」大統領と電話会談を行った。

(2) 会談冒頭、両国首脳は、双方及び両国の兄弟国民に対して、来たる2021年の新年を心から祝福し、平和、安寧、繁栄を願った。

(3) 本年の全ての課題及び困難にもかかわらず、二国間の何世紀にも亘る紐帯、善隣関係、戦略的パートナーシップ関係の一貫した発展が達成されたことに特に注意が払われた。

(4) 双方は、貿易及び投資プロジェクトのポートフォリオを含む二国間協力の更なる拡大、産業、農業、運輸、エネルギー分野における協力の深化の必要性を指摘した。地域間における緊密な協力の継続、文化・人的交流の幅広いプログラムの実施に大きな注意が払われた。

(5) 双方はまた、地域協力の見通しについても意見交換を行い、今後の首脳レベルのイベントの日程について議論した。

(6) 「ミ」大統領は、「ト」大統領に対して、2021年のユーラシア経済同盟(EAEU)の議長国としての成功を願った。

・マミトフ・キルギス大統領代行との電話会談

(1) 12月30日、「ミ」大統領は、「マ」大統領代行と電話会談を行った。

(2) 会談冒頭、双方は、来たる新年を心から祝福し、両国の兄弟民族に対して平和、安寧、さらなる繁栄を願った。

(3) 「マ」大統領代行は、「ミ」大統領に対して、「キ」の地方における移動式医療センターの建設計画の実施を含む、新型コロナウイルスのパンデミック対策において講じられた「ウ」の多大なる援助及び実務的支援に深謝の意を表明した。

(4) 両国間の友好、善隣関係、多面的パートナーシップ関係の一貫した強化の重要な問題についても議論された。

(5) 主に産業協力、貿易、経済、地域輸送回廊の開発における、二国間協力のアジェンダの重要な側面を推進する重要性が指摘された。

(6) 会談において、「ミ」大統領は、2021年初頭の重要な内政上のイベントが成功裏に実施されることを願った。

・ラフモン・タジキスタン大統領との電話会談

(1) 12月30日、「ミ」大統領は、「ラ」大統領と電話会談を行った。

(2) 双方は、来たる新年を心から祝福し、両国の兄弟民族に対して平和、安寧、繁栄を願った。

(3) 会談において、二国間及び地域の重要な問題が議論された。両国間の友好、善隣関係、戦略的パートナーシップ関係をさらに強化するための優先課題が設定された。

(4) 安定及び安全の確保、現代の課題及び脅威への対処における協力に特に注意が払われた。

(5) (二国間) 貿易額の増加、共同の協力プロジェクトの推進、文化・人的交流の拡大を含む、実務的協力の強化について合意に達した。

(6) 双方は、今後の二国間及び多国間イベントの日程について検討した。「ミ」大統領は、「ラ」大統領に対して、2021年の上海協力機構(SCO)の議長国としての成功を願った。

・ベルディムハメドフ・トルクメニスタン大統領との会談

(1) 12月30日、「ミ」大統領は、「ベ」大統領と電話会談を行った。

(2) 双方は、互いに温かい言葉を交わしつつ、来たる新年を心から祝福するとともに、両国の兄弟民族に対して平和、安寧、幸福、成功、繁栄を願った。

(3) 新型コロナウイルスがもたらした世界的危機の影響があるにもかかわらず、両国間の何世紀にも亘る紐帯、善隣関係、相互尊重及び信頼の原則、共通の歴史、文化的及び精神的価値観に基づく戦略的パートナーシップ関係の強化という点において、この1年で大きな成果が達成されたことが深い満足の意味をもって指摘された。

(4) 双方は、2021年の多面的な協力を強化するための共同計画、並びに二国間関係及び国際組織、主に国連の枠組における今後のイベントの日程について検討した。

(5) 双方は、貿易、産業、農業、運輸分野における協力の強化に向けて、2021年にビジネス及び文化関連イベントを含む豊富なプログラムを実施することで合意に達した。

(6) 2021年の中央アジア諸国首脳協議会合の準備についても議論された。

(12月30日付大統領府ウェブサイト)

●ウズベキスタン・露両国首脳電話会談

・12月30日、ミルジヨーエフ大統領は、プーチン露大統領と電話会談を行った。

・双方は、温かく歓待し、来たる2021年の新年を心から祝福し、友好的な両国国民に対して、平和、安寧、繁栄を願った。

・新型コロナウイルスの世界的な広がりによる困難な状況において、両国がパンデミック対策において包括的援助及び実務的支援を相互に行い、世界経済危機及び疫学的危機による影響を克服したことが深い満足の意味を持って指摘された。現在、「ウ」における露製ワクチンの生産に関する協力の可能性が積

極的に検討されている。

・現状及び現在の困難にもかかわらず、全てのレベルにおける活発な交流が継続されている。二国間貿易額の大幅な増加が達成され、産業協力及び文化・人文協力プログラムにおける一連の大規模な共同プロジェクトが開始された。

・露は、「ウ」が初の独立国家共同体（C I S）議長国として成功を収めるため、並びにユーラシア経済連合（E A E U）のオブザーバーとして加盟するために、多大なる支援を行った。

・会談において、両国間の友好、戦略的パートナーシップ、同盟関係の一層の強化に向けて共に努力していく旨のコミットメントを確認した。

・来年に実施予定の二国間及び多国間イベントに向けた万全な準備を行うことで合意に達した。

・双方は、国際政治及び地域協力の重要な問題に関しても意見交換を行った。

・電話会談は、通例どおり、温かく、オープンな、友好的な雰囲気の中で行われた。

（12月30日付大統領府ウェブサイト）

●ウズベキスタン・トルコ両国首脳の電話会談

・12月31日、ミルジヨーエフ大統領は、エルドアン・トルコ大統領と電話会談を行った。

・会談冒頭、双方は、来たる2021年の新年を心から祝福し、両国の兄弟民族に対して平和、安寧、繁栄を願った。

・双方は、新型コロナウイルスが世界的に広がり、それが世界経済に悪影響を及ぼすという困難な状況において、両国間における互恵的な協力及び多面的パートナーシップを着実に発展させることに成功したことを強調した。

・パンデミック対策における援助及び実務的支援に対して、「ト」側に特別な謝意が表明された。

・貿易・経済分野における協力の結果についても満足の意を持って指摘された。貿易額及び運輸量は維持され、2020年の間に「ト」の投資家が参画する形で約300社の企業が新しく設立された。両国の大企業により、エネルギー、都市計画、インフラの近代化、農業、経済、その他の分野における巨大プロジェクトが実施されている。

・優先分野で実施されている「ウ」の制度改革を支援するため、「ト」から高い技能を有する専門家及びコンサルタントが招聘された。

・文化及び人的交流プログラムが拡大している。

・双方は、両国関係のポテンシャルを最大限に活用し、全面的な協力関係を構築することに同意した。

・両国間の特惠貿易協定を早期採択する重要性が強調された。これにより、今後数年間で二国間貿易額が50億米ドルに達することが可能となる、

・双方はまた、国際的及び地域的に重要な問題に関して意見交換を行った。2021年の二国間及び多国間のイベントの日程が検討され、それらに万全に備えるための優先的措置が設定された。

・両国首脳の電話会談は、通例どおり、信頼のある、オープンな、友好的な雰囲気の中で行われた。

（12月31日付大統領府ウェブサイト）

●ウズベキスタン・キルギス両国首脳の電話会談

・1月11日、ミルジヨーエフ大統領は、新たに選出されたジャパロフ・キルギス大統領と電話会談を

行った。

- ・ 会談冒頭、「ミ」大統領は、1月10日に行われた「キ」大統領選における地滑り的な勝利、並びに憲法改正の国民投票が成功裏に終わったことに関し、「ジャ」大統領を心から祝福した。
 - ・ この最も重要な政治的イベントが、「キ」の安定性の確保、国民の福祉の向上、国の持続可能な発展にとっての確固たる基盤となるという確信が表明された。
 - ・ これに対し、「ジャ」大統領は、現代の脅威の克服及び新型コロナウイルスのパンデミック対策において兄弟国である「キ」に提供された支援に関し、「ミ」大統領及び「ウ」の多民族から成る国民に対して謝意が表明された。
 - ・ 会談において、二国間関係及び地域協力の重要な問題も検討された。
 - ・ 2021年は、二国間の友好、善隣関係、信頼、戦略的パートナーシップ関係をさらに強化し、それらの中身を質的に新しいもので拡充していく年とすべきことが指摘された。
 - ・ 二国間の多面的協力の発展に関し、以前達成された合意を実施する重要性が特に指摘された。これは主に、国境画定に向けた共同作業の効率性の改善、貿易額の増加、産業、エネルギー、農業分野における協力の強化、地域間関係及び人的交流の拡大、地域の効率的な運輸・交通網の開発計画に関するものであった。
 - ・ 政府間委員会の活動の強化、並びに主要な協力分野に関する一連のイベントを実施することで合意に達した。
 - ・ 国際機関及び地域機構において、緊密かつ建設的な対話及び相互支援を継続することに相互の関心が表明された。
 - ・ 会談は、オープンかつ友好的な雰囲気の中行われた。
- (1月11日付大統領府ウェブサイト)

【外政】

● C I S 首脳評議会の実施

- ・ 12月18日、ミルジヨーエフ大統領による議長の下、C I S 首脳評議会がテレビ会合形式で実施された。
- ・ 会合には、アリエフ・アゼルバイジャン大統領、ルカシェンコ・ベラルーシ大統領、トカエフ・カザフスタン大統領、ドドン・モルドバ大統領、プーチン露大統領、ラフモン・タジキスタン大統領、ベルディムハメドフ・トルクメニスタン大統領、マムイトフ・キルギス大統領代行、レベジェフ C I S 執行委員長、マトヴィエンコ C I S 議会間総会会長（露上院議長）が出席した。
- ・ 会合の議題に沿って、多面的協力の現状について検討が行われ、協力の優先分野について議論され、C I S の枠組におけるパートナーシップ関係を強化するための共同計画が策定された。
- ・ 「ミ」大統領はスピーチにおいて、ウズベキスタンは初めて議長としての名誉及び責任ある使命を引き受けた旨指摘した。また、C I S の巨大なポテンシャルを活用し、共通の努力を結束し、並びに相互信頼及び協力を強化することによって、新型コロナウイルスのパンデミックによって引き起こされている危機の早期解決のための最適な道を見つけることができる旨の確信が表明された。
- ・ 「ミ」大統領はまた、「共通の問題を解決するため、『ウ』は新たに型にはまらないかつ互恵的なアプローチを共同で策定する用意がある」と述べた。

- ・「ウ」は、協力を質的に新たなレベルへ引き上げ、相互協力のメカニズムを向上させ、C I Sの枠組みで採択された文書の実務的な実施のための段階的アプローチを支持している。
- ・「ミ」大統領はC I Sの枠組における多面的な協力を拡大するための様々な提案を行った。
- ・現下の状況においてはC I S諸国の経済・貿易・産業関係の早期回復は優先的な課題とされた。また、様々な脅威があるにも関わらず、「ウ」と他のC I S諸国との間の貿易高が堅調に伸びている旨指摘された。2020年の（C I Sの）それぞれの国との貿易は20%以上増加している。
- ・「グリーン」回廊及び手続きが簡素化された（経済）回廊のプラクティスを広く導入し、共通のプラットフォームを稼働させ、C I Sの枠組みでのEコマースの発展のための「ロードマップ」を採択する重要性が強調された。
- ・「ミ」大統領は、産業協力に関する複合的プログラムを策定する必要性を指摘した。
- ・農業分野、機械製作、電気工学、軽工業、食産業、薬材開発やその他の優先分野における共同産業クラスターの創設について言及された。上記プログラム、イノベーション計画及び最新の技術を紹介するプレゼンテーションをタシケントで開催予定のC I S諸国産業協力フォーラムで実施することが提案された。
- ・運輸分野の重要な課題として、輸送回廊の競争力の強化、規則及び基準の調和、調整された税制策の実施、並びに相互の優遇政策の実施が挙げられた。
- ・「ウ」はまた、あらゆる衛生基準を満たす形での相互の航空便の早期復活を支持しており、このことは、ビジネス、人道、そして観光分野の交流の復活の一助となる。
- ・C I S諸国で労働活動をする同諸国民の社会的・法的保護は喫緊の問題となっている。「ミ」大統領が示したように、今こそ労働移民に関する相互に承認する統一されたメカニズムを創設し、同分野における個別のプログラムを採択する時が来た。
- ・効果的なモニタリング及び衛生・疫学的性格を有する緊急事態への早期対応のためのシステムを形成することも特に重要となっている。この関係で、C I Sの枠組における然るべき合意の策定プロセスが加速されることとなる。
- ・病気の予防及び健康的な生活様式の広報のため、多くのスポーツ・文化イベントを伴う形で「C I S健康マラソン」を毎年開催することが提案された。
- ・恒例のC I S創造・学術インテリ層フォーラムの枠組みで、「ミ」大統領は、「ウ」において、伝統的に緊密な人文分野での関係を強化することとなる「C I Sの文化遺産」フォーラムを開催することを提案した。
- ・C I S地域における安全保障上の脅威の文脈で、「ミ」大統領は、アフガニスタンにおける和平プロセスに対してあらゆる支援を行う重要性について言及した。「ミ」大統領は、「『ア』への派兵は、C I S地域全体の安全及び安定の確保のための重要な要因である。このことはまた、南アジアと我々国家の貿易・経済協力の発展の新たな可能性でもある」と述べた。
- ・また、イデオロギー及び情報分野における安全の確保についても新しく、従来の型にはまらないアプローチが必要であることが強調された。2021年にタシケントにおいて以前延期された同分野に関する国際専門家フォーラムが開催される予定である。
- ・さらに、法関連の情報交換のためのC I S統一電子プラットフォームの創設、並びに非過激化のための協力プログラムの策定が提案された。

・ C I S 地域の友好関係及び緊密な協力の強化における議会の高まりつつある役割が指摘された。「ミ」大統領は、2021年に C I S 議会間総会のうちの1ラウンドをタシケントで実施する用意がある旨述べた。

・（『ミ』大統領によるスピーチの後） C I S 諸国の代表団の長らが発言し、その中で、議長国としての役割を効果的に果たしたのみならず、 C I S の多面的かつ実務的協力を本質的に拡大させた「ウ」の多大なる作業に対して深謝が表明された。

・（他の出席者らの）スピーチにおいて、 C I S における平和、安定及び持続可能な発展の確保のための、経済、運輸、安全保障、人道分野における協力の深化に関する重要なイニシアチブが提示された。

・ 会合の最後、「ミ」大統領は、パンデミックによるあらゆる困難にも関わらず、 C I S はその共同の努力によって新たな現実に対応する能力を発揮している旨指摘された。

・ 会談の結果、 C I S の更なる発展に関するコンセプト、並びに同コンセプトの実施のための主要な行事に関する計画、国連創設75周年に際する共同声明、国際情報安全保障の確保における協力に関する共同声明が採択された。さらに、2021年はベラルーシが C I S の議長国となり、定例の首脳会合をミンスクで実施する旨の決定、並びに多面的協力の様々な分野のその他の重要な文書に署名がなされた。

（12月18日付外務省ウェブサイト）

●ウズベキスタン・露両国外相会談

・ 12月21日、モスクワに出張中のカミーロフ外相は、ラヴロフ露外相と会談を行った。

・ 会談では、二国間の多面的な協力の優先分野、国際的及び地域的な問題について意見交換が行われ、今後の首脳レベルでの会談の実務的な側面に特に注意が払われた。

・ 会談中、「ウ」が議長国を務めた C I S 首脳評議会の結果、並びに「ウ」へのユーラシア経済連合（E A E U）オブザーバーの地位の付与に関連する新たな展望について議論された。また、他の国際組織の枠組み内の相互協力についても合意された。

（12月22日付外務省ウェブサイト）

●日本・ウズベキスタン外務省による政務協議の実施

・ 12月23日、ウズベキスタン外務省と日本外務省間の政務協議がビデオ会議形式で実施された。

・ 「ウ」側からはシディーコフ外務次官、日本側からは徳田外務省欧州局参事官（中央アジア担当特別代表）がそれぞれ代表団の長を務めた。

・ 政治、貿易・経済、投資、文化・人文、その他の分野における「ウ」・日間の戦略的パートナーシップの更なる深化及び拡大、並びに国際機関及び多国間組織における協力について議論が行われた。

・ 双方は、2019年12月に実施されたミルジヨーエフ大統領による日本への公式訪問によって、高いレベルの信頼及び相互理解が確立され、様々な分野における二国間協力の強化のために不可欠なメカニズムが構築されたことを満足の意をもって確認した。また、首脳レベルで達成されたすべての合意をより速いテンポで実務的に実現するための効果的な措置を講じる必要性が指摘された。

・ 「中央アジア+日本」対話の枠組における多面的な協力を含め、今後の共同事業の日程及び組織的側面について検討が行われた。

・ 双方は、（新型コロナウイルス感染）以前の経済関係の勢いを取り戻すこと、並びに両国のビジネス

界同士の交流を活発化させることに対する関心を表明した。

- ・産業の近代化、現代の技術の導入を通じたウズベキスタン経済の発展及び多角化、並びにエネルギー、農業、教育、保健、科学分野における投資プロジェクトの実施に関する協力について特に関心が払われた。

- ・日本企業であるデジタル・ナレッジ社と共同で設立され、日本の高等教育機関のプログラムに沿ってオンライン授業が行われることとなるタシケントのデジタル大学が最近開校したことは、教育分野における重要な出来事となった。

- ・学校法人山梨学院と共同での大学設立に関する緊密な協力を継続する必要性が双方によって指摘された。

- ・協議において、双方が関心を有する地域及び国際場裏の問題に関しても意見交換が行われた。

(12月23日付外務省ウェブサイト)

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とノヴィコフ「キ」首相代行とのテレビ会談

- ・12月24日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、ノヴィコフ・キルギス首相代行とテレビ会議形式で拡大会合を行った。会合には、両国の関係省庁の幹部及び国境地域の州知事も参加した。

- ・アジェンダのうち重要なものは、貿易、産業協力、農業、運輸通信、その他の分野の二国間協力を強化する問題について、設立済みのテーマ毎の合同作業部会の枠組における議論を活性化することであった。

- ・会合において、本年12月8日にフェルガナ市で開催された「ウ」国境地域州知事・「キ」国境地方政府全権代表評議会第3回会合で達成した合意の実施のために行われている作業について、両国の省庁の幹部から報告がなされた。

- ・双方は、即座に対処する必要のある問題を検討し、それらを迅速に解決する仕組みを策定した。

- ・両国及び国境地域間の投資協力及び産業協力を強化するための措置が具体的に議論された。同分野における体系的な協力を行うために、双方は、産業協力の強化及びその一貫した実施を確保するために策定された「ロードマップ」を定期的に改訂していくことで合意した。

- ・会合において、二国間貿易額のさらなる増加、その内訳の多角化、二国間貿易の統計データを記録するための統一された方法を策定するための措置に特に注意が払われた。

- ・双方はまた、農業分野における協力プロジェクトの実施を詳細に分析し、その結果、両国の農業生産者と研究機関間の協力を拡大するためのさらなるステップが策定された。

- ・会合において、運輸及び流通分野の戦略的パートナーシップのさらなる発展及び強化の重要性が強調された。(二国間の)飛行機の運航の再開が肯定的に評価され、両国の主要都市間の国際バスの運行を開始する可能性が議論された。また、「中国－キルギス－ウズベキスタン」鉄道回廊建設計画の実施の加速化を含め、運輸分野の一連のプロジェクトの協力を強化する問題が検討された。

- ・会合において、双方は、地域間の投資及び貿易・経済関係の発展のための個別の「ロードマップ」の策定を含む、国境地域の行政府の協力を積極的に引き出す重要性が指摘された。

(12月25日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●雇用・労働関係省付属対外労働移民庁によるEAEU加盟問題に関する発表

・ウズベキスタンの労働移民が直面する問題点（1月4日投稿）

（1）第一の問題は、労働許可証の取得のための金額が高いこと及びそのための手続・規則が複雑であることである。露で働く30%以上の「ウ」国籍の移民が、労働及び居住の公的許可を得ずに就労している。その主な原因の一つは労働許可が高額で、所定の手続が煩雑であることである。現在、「ウ」国民が露で労働許可を得ようとした場合、許可が1年間有効のものしか交付されず、その取得のために約500米ドルを支払わなければならない。

また、毎月50～125米ドルの支払い義務があること、そしてその他出費があることを考慮すれば、一人の移民は一年あたり約1,700米ドルを（労働許可関連のために）割かなければならない。

そして、カザフスタンにおいては、（『ウ』の労働移民の）許可取得のための費用は年間200～1,000米ドルである。この額は雇用者が最初に（立て替えて）支払い、労働移民の毎月の給与からその支払いが差し引かれることとなっている。

（2）第二の問題は、いくつかの分野での就労が禁じられていることである。露における「ウ」の労働移民は、薬局、（キオスクなどの）小売店、市場において労働することを禁じられている。「ウ」の労働移民が働くことができるのは、アルコール飲料やたばこ販売の分野などであるが、「ウ」の労働者数は組織全体の労働者数の15%を超えてはならないとされている。スポーツ分野においてはその割合は25%を超えてはならず、地上旅客・貨物運輸分野においては全体の職員数の26%を超えてはいけない。農業分野においては、この上限は50%であり、建築分野では80%である。

（3）第三の問題は、「ウ」の移民が、EAEU加盟国へ移住してきた半年後に納税者としてのカテゴリに入れられることである。例えば、露においては個人所得税として13%ではなく、30%の税を支払うのである。

（4）上記を含む問題があることは、「ウ」の移民が自由な労働活動を行うために十分な環境を創設するためのあらゆる可能性について詳細な検討及び多方面からの分析を実施する必要があることを示している。

・EAEU加盟の利点（1月13日投稿）

（1）第一に、EAEU加盟国からの労働移民にとって、加盟国以外からの移民よりも、より好ましい条件が創設される。何よりも、EAEU加盟国国民は労働許可を取得する必要がなく、民法上の契約に基づいて労働活動ができるようになる。

（2）第二に、EAEU加盟国の移民及びその家族は、加盟国に最大30日間まで滞在登録なしで滞在することができる。また、加盟国の移民及びその家族の加盟国における一時滞在期間は労働契約及び民法によって規定される。

（3）第三に、社会保障（社会保険）及び所得税率が、加盟国の国民に付与または課されるものと同様になる。

（4）第四に、移民の卒業証書及び職業技能証明書が公証なしで認められるようになる。

（5）第五に、EAEU加盟国における職歴が年金の支払いに考慮されるようになる。

（6）第六に、移民とその家族は、加盟国の国民と同様の条件で救急医療サービスを受けられるようになる。

（1月4日及び13日付雇用・労働関係省付属対外労働移民庁テレグラムアカウント）

●米代表団のウズベキスタン訪問結果

・カミーロフ外務大臣とボーラー米国際開発金融公社CEOとの会談（1月9日付外務省発表）

（1）1月9日、カミーロフ外務大臣は、ボーラー米国際開発金融公社（DFC）CEOが率いる米代表団と会談を行った。

（2）米代表団には、ピエドラ米国国際開発庁（USAID）副長官代理及びカリー米務省特使（世界女性問題担当）も含まれていた。

（3）会談において、多面的な二国間関係のさらなる深化、中央アジアの地域統合の強化における協力、中央アジアと南アジア諸国間の相互連結性の強化に関する問題が議論された。

（4）双方は、二国間のあらゆる分野の長期的協力の発展の基盤となる、戦略的パートナーシップ対話を開始するという相互の決定を満足の意を持って指摘した。

（5）双方は、経済発展、農業及び保健制度の近代化といった優先分野において協力する用意があることが表明した。

（6）米側は、ジェンダー間の平等の確保、政治的及び経済的生活での女性の役割及び地位の強化におけるウズベキスタンの功績を高く評価した。

（7）経済関係及び貿易の促進を目的とした地域間投資及びインフラプロジェクトの実施に関する実務的な側面に特に注意が払われた。

（8）双方はまた、二国間のアジェンダのその他の問題についても意見交換を行った。

（9）（会談には）ローゼンブルーム駐「ウ」米国大使も会談に同席した。

・ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とボーラー米国際開発金融公社CEOとの会談（1月9日付投資・対外貿易省発表）

（1）1月9日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、ボーラー米国際開発金融公社（DFC）CEOと会談を行った。

（2）会談において、貿易・経済及び投資協力の深化を通して達成された両国関係の発展の好ましい動向が指摘された。

（3）会談において、双方は、2020年7月に「ボ」CEOがウズベキスタンを訪問した際に「ウ」によって提唱された「中央アジア投資パートナーシップ」のイニシアチブが立ち上げられたことを歓迎した。

（4）最大10億米ドルの資金調達を予定しているこのイニシアチブは、「ウ」の経済の様々な分野におけるプロジェクトの実施を通して、包括的で透明性のある持続可能な投資を促進するためのものである。

（5）会談において、エネルギー、インフラ施設、製薬・化学産業、農業分野における特定のプロジェクトの資金調達について合意に達した。

（6）また、「マザリーシャリーフーカブールーペシャワール」鉄道の建設に関する地域プロジェクトを共同で実施する問題が議論された。米側は、南アジアと中央アジアとの間の運輸・交通関係の強化、並びに周辺地域の国々の持続可能な発展における、同プロジェクトの重要性を高く評価した。

（7）会談において、共同プロジェクト及びイニシアチブの実施の推進、新たな協力分野の策定、DFCの中央アジア地域諸国とのパートナーシップの調整のために、タシケントにDFC常駐代表を派遣することで合意に達した。

(8) 双方は、達成された合意の実施を確実にするための体系的な協力を確立することを目的として、合意及び承認されたプロジェクトを迅速に実施するための共同の「ロードマップ」を策定及び採択することを決定した。

・ナルバーエヴァ上院議長とカーリー米務省特使（世界女性問題担当）との会談（1月9日付上院議会ウェブサイト発表）

(1) 「ナ」上院議長は、カーリー米務省特使（世界女性問題担当）と会談を行った。

(2) 会談において、女性の利益の保護、社会的及び経済的分野における女性の役割の強化に向けて進められている「ウ」の改革に関する包括的な情報が提供された。米側は、ジェンダー間平等委員会の活動に関する情報及び同分野における二国間協力の提案を受けた。

(3) 「カ」特使は、女性の権利及び利益保護における両国関係を促進したことについて「ナ」議長に対し謝意を表明した。

(4) 「カ」特使は、ミルジヨーエフ大統領が進めている改革を高く評価し、ジェンダー間の平等の確保、「ウ」の女性の社会的及び経済的生活への幅広い参画の推進、「ウ」及びアフガニスタンにおける女性の教育プログラムの促進の分野における「ウ」の努力に対して米国政府が全面的に支援する旨言及した。

(5) 「カ」特使が指摘したように、「ウ」政府により強制労働の撤廃が著しく進歩したことは特に注目に値する。強制労働には、男性だけでなく主に（社会的に）脆弱なグループに属する女性も動員されていた。

(6) さらに「カ」特使によれば、「ウ」においてジェンダー間平等委員会が個別に設立され、男女平等の権利及び機会の保証に関する法律が採択されたことは、開始された変革の不可逆性、並びに「ウ」の新たなイメージの強化及び改革の更なる深化という政策を継続するという政治指導部の確固たる決意を示すものである。

(7) 「カ」特使は、中央アジア諸国の女性指導者による対話のための非公式のプラットフォームの創設を歓迎し、同プラットフォームに「ア」が参画することを満足の意を持って指摘した。

(8) (米側は)「我々は『ア』の女性の支援、並びに「ウ」、「ア」、米の三国間形式の協力の進展における『ウ』のリーダーシップに感謝する」と指摘し、「ア」の女性を対象とした教育プログラムを「ウ」で実施するための「ウ」の努力が肯定的に評価された。

(9) 米側は、米国政府が「ウ」における同分野の大幅な進展を歓迎する旨強調した。「カ」特使によると、改革は既に「ウ」のみならず中央アジア地域全体における女性の活動の発展にとって真の原動力となりつつある。

(10) 「カ」特使は、「C5+1」プラットフォームの枠組において、女性の起業活動を支援するプロジェクトが開始され、それは第一に「ウ」とカザフスタンの協働で実施されると述べた。同時に、DFCは、「ウ」及び「カ」の法的基盤を整備するプロジェクトも立ち上げている。

(11) ウォレスDFC報道官は、資金面の現在のアプローチが「スマートエコノミー」原則に基づいていることを強調した。これは、女性が所有し、また、女性によって運営され、支援されるビジネスにおける女性経営者の権利及び可能性を拡大することを想定している。同報道官によれば、正しい投資とは女性経営者を対象とした投資であり、その90%が「ウ」の社会分野に再投資をしている。

(12) 投資基金は社会的性質を有しており、それが保健、教育、ジェンダー間の平等の分野において

様々なプロジェクトを実施するための最も確実な方法である旨指摘された。

(13) 「ワ」報道官は、女性を対象とした「ウ」のリハビリテーションセンター（シェルター）と米のシェルターとの間で協力を確立する用意がある旨表明した。

(14) 会談において、双方が関心を有するその他の問題も議論された。

(1月9日付外務省ウェブサイト他)

●ウズベキスタンのEAEU加盟問題に関するオヴェルチュク露副首相の発言

・CIS及びユーラシア経済同盟（EAEU）の域内統合に関する問題を担当するオヴェルチュク露副首相は、EAEU加盟に際してウズベキスタンを支援することを約束した。

・（1月14～15日に露で実施されている）ガイダル・フォーラムに出席した「オ」副首相は「『ウ』は、地理的、文化的、歴史的に最も我々に近い国である。これは、『ウ』のEAEU加盟に関する問題がどのように進展していくかに関わらずにそうなのだが、いずれにしても、我々は加盟国としての『ウ』がお目見えすることを期待しており、我々加盟国はそのために支援を行っていく。露も、この問題において『ウ』を支援している。」と述べた。

・「オ」副首相は、「ウ」とEAEUの経済システムの接近はいずれにしても生じるとした上で、「我々は、『ウ』にとってはその生産物の最も大きな販売市場であり続け、今日、パンデミックにもかかわらず、露・『ウ』間の貿易高は堅調に伸びている。例えば、我々は、露の市場へ『ウ』の生産物を推進させるための最も好ましい環境を創出している」と強調した。

・また、「オ」副首相は、税制の擦り合わせのためにEAEUは「ウ」と緊密に作業をしており、右作業は既に2年前に開始され、今後も継続されると発言した。また、「我々は当然、税関制度、衛生・疫病管理制度の擦り合わせのため、また、「ウ」の生産品が我々の市場にアクセスするためにそれがEAEUの要請に適合するよう、あらゆる面で『ウ』を支援する」と結論づけた。

・なお、ミスニコヴィチEAEU委員会議長は、同フォーラムにおいて、「ウ」とEAEUは1月中に、今後の共同作業に関する覚書案を提出することになっていると表明している。

(1月14日付 Podrobno)

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿大臣と麻生副総理兼財務大臣のテレビ会談

・1月15日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿大臣は、麻生副総理兼財務大臣とテレビ会談を行った。

・会談において、現在の二国間の多面的協力の重要なアジェンダ及びその拡大の見通しが議論された。2019年12月のミルジヨーエフ大統領の訪日の結果、達成された合意の枠組において貿易・経済、金融、技術・投資協力が発展しているという好ましい傾向が指摘された。

・国際協力機構（JICA）との協力の進捗状況及び二国間の大規模投資プロジェクトの実施に関する一連の問題が個別に議論された。日本側は、ウズベキスタんに生産及びサービス分野の合弁企業を設立することへの日本の民間企業の代表者の関心が高まっていることを指摘した。

・会談においてはまた、日・「ウ」議会間フォーラム第3回会合、並びにタシケントで開催予定の日・「ウ」及び「ウ」・日経済合同委員会の次回会合を含む、2021年に予定されている合同イベントの開催についても言及がなされた。

・会談の結果、双方は、多面的な二国間協力の枠組における今後のステップを特定するとともに、協力の主要な側面に関して具体的な合意に達した。

(1月16日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とハリド・アル・ファリフ・サウジアラビア投資大臣のテレビ会談

・1月16日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、ハリド・アル・ファリフ・サウジアラビア投資大臣とテレビ会談を行った。

・会談において、貿易・経済、投資、エネルギー、文化・人的分野における二国間協力の現状及び見通しが議論された。

・ハリド・アル・ファリフ大臣は、ミルジヨーエフ大統領のリーダーシップの下、ウズベキスタンで実施されている社会・経済改革及び構造改革を高く評価した。

・「ウ」のエネルギー分野における「サ」企業の働きが肯定的に評価された。2020年3月5日、「ACWA Power」社のトップと、シルダリア州に総額12億米ドル相当の火力発電所を建設することで合意に達した。ハリド・アル・ファリフ大臣は、「同社のプロジェクトは、我々の協力の成功例である。同時に、我々（の協力）はエネルギー分野のプロジェクトだけに限定されるべきではない。我々は、様々な分野におけるパートナーシップの水準を大幅に向上させるであろう今後実施予定の二国間の事業から具体的な結果が得られることを期待している」と述べた。

・「サ」側は、両国の起業家間における投資協力の拡大及びビジネスパートナーシップの確立に関心を示した。これに関連し、2021年1月末までに、ハリド・アル・ファリフ大臣を筆頭とする「サ」の代表団が「ウ」を訪問することで合意に達した。

・（「サ」の代表団による）「ウ」訪問の枠組において、投資協力の可能性及び共同実施のための具体的なプロジェクトのプレゼンテーションが行われる「ウ」・「サ」ビジネスフォーラム、両国の商工会議所が参加する第1回「ウ」・「サ」ビジネス評議会会合、並びに最も有望かつ互恵的なプロジェクトに関する具体的な合意を締結するための「G2G」、「G2B」、「B2B」形式の会合を含む、一連の二国間イベントを実施することが予定されている。さらに、「シ」州の火力発電所の建設の着工式の実施、「ウ」に14億米ドルの風力発電所を建設するための「ACWA Power」社との投資協定の締結、並びに（シルダリア州）シリ市にエネルギー・カレッジ（職業訓練専門高等学校）を開校することが予定されている。

・会談において、双方は、両国の企業家間の協力のための好ましい条件の確保に向けて、「ウ」投資・対外貿易省と「サ」投資省との間で緊密な協力を行うことで合意に達した。

・また、会談の結果、双方は、農業、観光、運輸などの投資協力の新たな有望分野を調査する用意がある旨表明するとともに、具体的なプロジェクトを策定するための体系的な協力を確立することで合意に達した。

(1月16日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●クチカーロフ副首相兼経済発展・貧困削減大臣とブルンチュク世界銀行中央アジア地域事務所長との会談

・1月18日、クチカーロフ副首相兼経済発展・貧困削減大臣は、同省において、タシケントを公式訪

問したブルンチュク世界銀行中央アジア地域事務所長と会談を行った。

・会談には、イシュメートフ財務大臣、ノルクーロフ経済発展・貧困削減省第一次官、ハイダーロフ財務省次官、ハムローエフ中央銀行副総裁も出席した。

・「ブ」中央アジア地域事務所長に対して、主要な社会・経済改革の実施の進展、並びにミルジヨーエフ大統領による最高議会上院への（年次教書）演説で示された、マクロ経済の安定、経済成長、「ウ」国民の福祉を確保するための2021年の課題に関する情報が提供された。

・民間セクターの成長のための環境構築及び様々な分野における民間投資の誘致を目的とする次の段階の改革の実施を含む、2021年の「ウ」の経済発展分野における政府の優先事項が発表された。

・「ウ」側は、短中期に様々な社会・経済分野に対して公的資金を投入する計画を説明した。将来的に、「ウ」と同行との間で策定された2022年～2026年のパートナーシッププログラムの枠組において、同行が「ウ」の社会・経済分野（の発展のために）に資金提供を通じた支援を行う可能性がある。

・双方は、農村地域における社会的に重要なインフラの開発、社会保護システムの近代化、不動産登録システム及び地籍の効率の改善などを含む、同行の財政支援を受けて「ウ」政府により行われるプロジェクトの実施を検討した。

・会談において、「ブ」中央アジア地域事務所長は、2021年2月の予定を「ウ」側に伝えた。パンゲストゥ同行専務理事（開発政策・パートナーシップ）がオンライン形式で（「ウ」側と）会談を行い、様々な分野での改革の策定及び実施において「ウ」政府を支援するために、同行からの分析・助言サービスの提供について「ウ」当局者と議論する予定である。

・会談後、双方は、「ウ」における市場改革のさらなる実施を目的として、実りのあるより一層の協力を継続する用意を表明した。

（1月19日付経済発展・貧困削減省ウェブサイト）

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とオクタイ・トルコ副大統領の電話会談

・1月19日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣が、オクタイ・トルコ副大統領と電話会談を行った。

・双方は、投資、貿易・経済、文化・人的分野における二国間協定の実施の現状及びその実施を加速化するための今後の措置について議論した。

・特に、2020年2月にミルジヨーエフ大統領がトルコを訪問した成果として採択された「ロードマップ」に含まれるプロジェクトの実施に関する一連の問題が検討された。これに関連し、双方は、共同プロジェクト及びイニシアチブの実施において、両国の企業家に対する実務的な支援を継続するコミットメントを表明した。

・ウズベキスタンの地域の産業発展、並びに特別経済区の効果的な運営に向けてトルコの経験を適用するための実務的側面が言及された。

・二国間の特惠貿易協定の早期の調整及び採択のため、両国関係省庁による共同作業を活性化させることで合意に達した。

・会談において、第6回「ウ」・「ト」政府間経済協力委員会会合の開催に関する問題が議論された。これに関連し、同委員会の枠組において、両国のビジネス界間の直接的な協力の促進及び産業協力に関する新たなプロジェクトの形成を目的とした、両国の起業家が参加するビジネスフォーラムを開催する

ことで合意に達した。

・ 会談の結果、双方は達成された合意の完全かつ適時の実施の確保を目的とした緊密な協力を継続することで合意に達した。

(1月19日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

【内政】

●ミルジヨーエフ大統領による露語の新年祝辞に対する批判

・ 1月1日になる直前、ミルジヨーエフ大統領は、テレビ放送で国民に向けた新年の祝辞を述べた。「ミ」大統領は、同内容の祝辞を露語とウズベク語の2言語で読み上げたが、この際、露語による祝辞がウズベク語の祝辞に先んじて読み上げられた。

・ 「ミ」大統領の祝辞は、ソーシャルネットワーク上で激しい議論を引き起こした。特に、祝辞がウズベク語だけでなく露語でも述べられたことに対する批判的意見が多く見られた。

・ ソーシャルネットワーク上の批判的意見の一部は以下のとおり。

(1) 憲法によりウズベク語が国家語であることが明確に規定されている。そのため、「ミ」大統領は、ウズベク語でのみ祝辞を述べるができる。(露語で祝辞を読み上げた)「ミ」大統領は、国家語に関する法律に違反しているのではないか。

ソ連を手本とすべきではない。ソ連はウズベク語を軽視してきたからだ。一般的に露語が公用語として通用するという考えを持つべきではない。我々は露の利益に寄与する露語話者やその概念にまだに従属している。心に巣くっているソ連至上主義を一掃することは、その意志さえあれば可能である。ただし問題なのは、人々にそのような願望も意志もないということだ。

(2) トカエフ・カザフスタン大統領の新年の祝辞の動画を見た。「ト」大統領は、若干の露語が交えられたが、最初から最後までカザフ語で祝辞を述べたことが(「ミ」大統領の祝辞との)違いを生んでいる。つまり、「ト」大統領は、露語を(「カ」の国家語である)カザフ語と同列の地位を持つ言語であるとみなしていない。これは、ニコノフ露下院議員による領土に関する発言を受けて、「カ」が独立国家として露に対して不満を示す政治的意志の現れであるとも言える。

一般的に、公的な祝辞には皆が知らなければならない重要な情報は含まれていない。そのため、複数の言語で祝辞を述べるための客観的根拠は存在しない。

重要なことは、祝辞が国民の統合の象徴である国家語で述べられることである。いかなる言語で祝辞が述べられても違いがないと主張する人々は、政治を理解していない。政治において象徴は非常に重要なものである。言語は、国旗のように国家の象徴の最たるものだ。

(1月1日付 Ozodlik)

●住宅・公共事業大臣の解任(人事情報)

・ 政府情報筋が Gazeta に語ったところによると、1月4日、アリーポフ首相及びニゾミッディーノフ大統領府長官は、(休暇中の)ミルジヨーエフ大統領の代理として、2020年の総括及び2021年の優先課題に関する会議を開催した。

・ 会議には、ラマートフ第一副首相が担当する地域、交通、建設、住宅公共事業の総合開発にかかわる省庁及び企業の幹部が出席した。右には、住宅・公共事業省、建設省、運輸省、国家生態系・環境保護

委員会、国家道路委員会、ウズベキスタン航空、ウズベキスタン鉄道、ウズプロムストロイマテリアル（ウズベキスタン産業建設マテリアル）、タシュシャハルトランスヒズマツト（タシケント市運輸サービス）、ウズシャハルクリリシュインベストメント（「ウ」都市建設インベストメント）等が含まれる。

・批判的な空気の下で開催された会議の後に「ミ」大統領に報告がなされた。右を受けて、1月5日、職務上の欠点が指摘されて再三にわたり戒告処分がなされていたにも関わらず成果をあげることができなかったサリーエフ住宅・公共事業大臣の解任に関する大統領令が署名された。さらに、アブドゥヴァリーエフ国家道路委員会委員長に対してけん責処分が、またザキーロフ建設大臣に対しては戒告処分が下された。

・「ア」道路委員長に対して、今後6か月で指摘された欠点を正すよう指示がなされ、もし正されない場合には、「ア」委員長の同職に対する適合性が検討されることとなる。

・また、デフカーノフ運輸次官も、同5日付大統領令に基づき解任された。

（1月6日付 Gazeta）

●国家親衛隊軍事技術研究施設における中国語学習コースの開始

・国家親衛隊の軍事技術研究施設において、教師、研究者、士官候補生の代表者に対する中国語学習コースが開始された。

・授業を行っているのは、中国語学学習協力センター（中外語言交流合作中心）の王氏である。

・最初に行われたオリエンテーション授業では、学生達に関心のある実践的な会話のテーマについて打ち合わせが行われ、当該コースの実施方法や規則などが説明された。

・当該コースでは、中国語による会話や読み書きの習得とともに、スピーキングスキルの習得も目指している。

・この他、国家親衛隊軍事技術研究施設内への中国語及び中国文化に関する学習コースの開設や、才能あるウズベキスタン学生の中国高等教育機関への派遣語学留学について意見交換が行われた。

（1月13日付 Podrobno）

●高等中等専門教育大臣の任命（人事情報）

・1月14日、ミルジヨーエフ大統領が同日付で署名した大統領令により、アブドゥコジル・トシュクエロフ氏が高等中等専門教育大臣に任命された。同氏は、これまでテルメズ国立大学学長を務めていた。

・マジードフ元同大臣は、ウズベキスタン国立大学学長に任命された。

（1月14日付 Uzdaily）

●住宅・公共事業大臣の任命（人事情報）

・1月14日、ウズベキスタン司法省は、ミルジヨーエフ大統領が同日付で署名した大統領令により、シェルゾッド・ヒドヤートフ氏が住宅・公共事業大臣に任命されたと発表した。

・ヒドヤートフ新大臣は、職務上の不備があるとして解任されたサリーエフ元大臣に代わり同ポストに就任した。「ヒ」大臣は、これまで建築省第一次官を務めていた。

（1月14日付 UzReport）

●世界軍事カランキングにおけるウズベキスタン軍の評価

・「Global firepower」は、最新の世界軍事カランキングを発表し、その中で、ウズベキスタンは138か国中51位を占め、中央アジア地域で最強を維持している。昨年のランキングでは「ウ」は52位であった。

・「ウ」は旧ソ連諸国の中では、露（2位）、ウクライナ（25位）、ベラルーシ（50位）に次ぐ4番目に高い順位にある。「ベ」は昨年「ウ」よりも1つ順位が下であったが、今回「ウ」を追い抜く形となった。中央アジアで「ウ」に次ぐのは、今年もカザフスタンであり、62位であった。

・兵器の数に関しては、昨年からの大きな変化はなかったが、統計が公式データに基づいており、すべての情報が公開されているわけではないことに注意する必要がある。

・2017年の軍事ドクトリンにおいて、「ウ」は、専ら外部から越境してくる脅威からの国境防衛を目的とした軍隊の強化方針を宣言した。近年、軍隊維持にかかる平均コストは、GDPの4-5%を超えていない。2021年の防衛費に関する正確な情報は明らかにされていないが、ミルジヨーエフ大統領は、年次教書演説において、国家の安定と安全を確保するために軍隊を強化することを強調した。

・装備などの詳細なデータは下記のとおり（（2）以下は全て「ウ」のデータ）。

（1）旧ソ連各国順位：露（2位）、ウクライナ（25位）、ベラルーシ（50位）、ウズベキスタン（51位）、カザフスタン（62位）、アゼルバイジャン（64位）、リトアニア（85位）、トルクメニスタン（86位）、ジョージア（92位）、キルギス（93位）、ラトビア（97位）、タジキスタン（99位）、アルメニア（100位）、モルドバ（107位）、エストニア（109位）

（2）兵士数：常駐兵士5万人、予備兵士2万人

（3）軍装備

ア 戦車（36位）：420輛

イ 歩兵戦車・装甲車（45位）：1215輛

ウ 自走砲（38位）：80輛

エ 大砲（74位）：60門

オ ミサイルシステム（34位）：98台

カ 戦闘機（32位）：60機

キ 爆撃機（22位）：20機

ク 輸送用飛行機（37位）：18機

ケ 戦闘用ヘリコプター（20位）：33機

コ 輸送用ヘリコプター（39位）：89機

（4）軍事演習と近代化

ア 中央アジア諸国、露、中国、米国他各国との合同軍事演習

イ 露、中国、米国、トルコとの軍事技術協力の拡大

ウ T-72戦車を含む装甲車両、Su-25攻撃機（スホイ25）及びP-37レーダーの近代化

エ 新規演習場の設置、既存の演習場の近代化

（1月15日付 Sputnik）

【治安】

● SNS を通じた過激思想の流布に関与した男の拘束

・ 当地報道サイト「UzA」によると、スルハンダリア州サリオシヨ地区当局による捜査中、公共の安全と秩序を脅かす内容の資料を配布していた市民が拘束された。

・ 調査の結果、本年9月以降、サマルカンド州出身の22歳の男が、（当地では主要な SNS の一つである）テレグラムを通じて、過激派テロ組織のメンバーから組織的にイデオロギイ的影響を受けていたことが判明した。その後、男は過激派思想を拡散すべく、2人の友人（いずれも23歳）に対し宗教的な性質の資料を送付していた。

・ 上記の事実を基に刑事訴訟が開始され、拘束された男は、「ウ」刑法に定める「公共の安全及び秩序に対する脅威を含む資料の作成、配布、公開の罪（244条の1）」及び「『ウ』憲法体制に対する侵害の罪（159条）」に問われている。現在、公共の安全と秩序を脅かし、「ウ」憲法秩序を侵害する資料を流布した他の容疑者に対する調査が進行中である。

（12月18日付 UzNews）

● タジキスタン国境付近における違法薬物の運び屋の拘束

・ ウズベキスタンとタジキスタンとの国境付近において、違法薬物の運び屋の男が拘束された。男は24kg以上の違法薬物を「ウ」に密輸しようとしていた。

・ 情報筋は「『タ』国民であるクルボンゾダ・シェロズ氏は、タシケント州ベカバッド地区において『ウ』と『タ』の国境を不法に越境したところを、国家保安庁の国境部隊によって拘束された。男が持っていた2つの買い物袋を調べたところ、24個の包みが見つかった」と述べた。

・ 専門家によれば、包みの中身は、5.009kgのヘロインと、17.259kgのアヘン及び約2kgのハンシシュ（濃縮大麻）であった。

・ 現在、刑法の関連条項に基づいて、刑事訴訟が開始されており、操作の一環として、この犯罪に関与した2人の地元住民が指名手配リストに追加された。

（12月19日付 Podrobno）

● 国際テロ組織「アル・ヌスラ戦線」への参加を計画したウズベク人2名の有罪判決

・ 露コメルサント紙によれば、露のロストフ・ナ・ドヌー市において、南部軍管区裁判所は、ウズベキスタン出身のフェルーザ・ハビーボフ容疑者及びジャスール・マフムードフ容疑者に対し、テロ組織に参加する準備をしたことにより有罪と判断した。

・ （クリミア半島の）シンフェロポリに住んでいた両容疑者は、露で活動が禁止されている過激派国際テロ組織「アル・ヌスラ戦線」に加わり戦闘に参加するため、シリアに向けて出発しようとしていた。さらに、「ハ」容疑者は、露刑法典第205.1条1.1項に基づき、テロリズム思想を拡散し、友人を募集したことで起訴された。裁判所は、23歳の「ハ」容疑者に9年間、21歳の「マ」容疑者に5年間の懲役刑を宣告した。

・ 裁判所側は、判決はまだ法的効力を有しておらず、上訴することができる、と述べている。

・ 調査によると、「ハ」容疑者及び「マ」容疑者は、シンフェロポリに居住中、シリアの「アル・ヌスラ戦線」の戦闘に参加すべく共謀した。戦闘への参加のため、両容疑者は、迷彩服、薬に加えて、クラスノダールルートビリシ間のバス乗車券及びトビリシーイスタンブール間の航空券を購入していた。そ

の後、ガイドの助けを借りてトルコとシリアの国境を越えることを計画していたが、2020年3月26日、両容疑者は治安当局に拘束されたため、計画を達成することができなかった。

(12月23日付 Fergana)

●タジキスタン国境付近における薬物密輸ルートの遮断

- ・ウズベキスタン国家保安庁は、タジキスタンからの大規模な薬物密輸ルートを遮断した。
- ・同庁捜査官は、タシケントにおいて、2人の麻薬密売人が1.2キロのアヘンを受け渡しているところを拘束した。そのうちの一人が、「タ」出身の麻薬売人の助けを借りて密輸ルートを確立し、共犯者と共に密輸を実行したところだった。
- ・タシケントでの別の抜き打ち検査において、同庁職員が「オーランド (ORLANDO)」車を止めたところ、車内から273グラムのハシッシュが押収された。薬物は、フェルズという名の「タ」市民から2,000米ドルで購入された。
- ・これらの事実に基づいて、刑事訴追が開始され、捜査が進行中である。

(1月5日付 Podrobno)

●トルコ南部における国際テロ組織「イスラム国」戦闘員の拘束

- ・トルコ南部、シリアとの国境付近において、露国内で活動が禁止されているテロ組織「イスラム国 (ISIS 又は IS)」の戦闘員で、国際刑事警察機構 (ICPO) により赤手配 (当館注: 加盟国警察機関に対し、身柄引渡し又は同等の法的措置を目的として、被手配者の所在の特定及び身柄の拘束を求める手配) されていた男が拘束された。トルコ国防省の発表を引用しつつ、トルコの報道機関「アナドル」が伝えた。
- ・男はシリアからトルコへの入国を試みたが、キリス県において拘束された。トルコ国防省の発表によれば、拘束されたのは「ウ」出身の男である。拘留登録のため男の身柄はキリス県検察庁に引き渡された。男はISISに資金を提供した容疑がかけられている。
- ・昨年秋、トルコにおいて約20人のウズベク人が「イスラム国」との繋がりがあるとして逮捕された。男らは、9月1日及び2日にイスタンブール、アダナ、ガズィアンテプ (ガジアンテプ)、ハタイの各都市で行われたトルコ当局の特殊作戦中に拘束された。「オゾドリク」 (ウズベク版ラジオ・リバティ) によると、彼らはテロへの関与及びトルコにおけるISISの「首長」であるマフムート・オズデン (Mahmut Ozden) に対するロジスティック面の支援提供の疑いで起訴された。
- ・「オゾドリク」によれば、現在トルコでは様々なイスラム組織が問題なく活動を行っており、「ウ」政府の (イスラム過激思想) 信者に対する態度に不満を持っている多くのウズベク人にとって、同国は便利な避難先になっている。
- ・非公式のデータによると、中央アジアからトルコへ約3,000人の元及び現役のISISメンバーが家族と共に移住しており、その中には、少なくとも1,000人のウズベク人が含まれると見られている。

(1月15日付 Fergana)

●国際テロ組織「イスラム国」戦闘員を支援した男に対する有罪判決

- ・ブルックリン米連邦裁判所は、国際テロ組織「イスラム国（IS）」の戦闘員を支援したことを認めアジズジョン・ラフマートフ氏に判決を下した。
 - ・2015年、「ラ」氏はISの新兵アフロル・サイダフメートフ氏に対し、シリアへの渡航費及び武器購入費として400米ドルを渡していたことが審理中明らかになった。
 - ・ISへの忠誠を誓った「サ」氏は、ジハードに参加するためシリアに渡航することができなければ、米警察とFBIを殺人のターゲットとする旨述べた。
 - ・「サ」氏はトルコに飛んだが、国境を越えてシリアに入る前に当局に拘束された。2017年、「サ」氏は禁固15年を宣告された。
 - ・米検察によると、刑期を終えた後、両名は米国から強制送還される予定である。
- (1月16日付 Podrobno)

【その他】

●空港における新型コロナウイルスの抗原検査の実施開始

- ・新型コロナウイルスの進入の阻止に係る措置策定特別共和国委員会は、2020年12月25日からウズベキスタンへ到着した者に対して新型コロナウイルスのスピード抗原検査を実施する旨の決定を採択した。
 - ・当該スピード検査は空港、鉄道駅、国境ポイントにおいて訪問者の費用負担により実施される。
 - ・同規則は、新型コロナウイルスのPCR検査の陰性証明を有する者に対しても適用される。
 - ・当該スピード検査で陽性反応が出た場合、対象者は新型コロナウイルスの治療のための特別医療施設に送られるか、自宅での治療となる。
 - ・上記に関して、外務省新型コロナウイルス対策本部は、ウズベキスタンを訪問予定のウズベキスタン国民及び外国民に対し、上述の入境時の規則が本年12月25日より適用されることに留意するよう要請する。
- (12月21日付外務省ウェブサイト)

●スプートニクVに関する当地露大使の発言

- ・12月21日、チュルデーネフ当地露大使はジャーナリストに対し、ウズベキスタンから露へ渡航する労働移民に対し100万回分の露製ワクチン「スプートニクV」を提供すると発表した。
 - ・「チュ」大使はまた、2021年に新型コロナウイルスの二つ目のワクチンである「エピヴァクコロナ (EpiVacCorona)」(当館注：露国立ウイルス学・生物工学研究センター (VECTOR) が開発したワクチン。10月に露連邦消費者権利保護・福祉分野監督庁の承認を得、現在第3相臨床試験が行われている。以前、「ウ」は同ワクチンの承認後の共同試験の実施又は購入に関心を示していた)の購入契約の締結が予定されていると発言した。
 - ・12月初旬、100回分の「スプートニクV」がマントウロフ露産業商務大臣によってタシケントに届けられた。右サンプルは登録作業及び国内での商業生産の開始に必要な試験の実施のために提供された。
- (12月21日付 Gazeta)

●最近のワクチンを巡る状況に関する衛生疫学福祉局副長官の発言

・アタベコフ・ウズベキスタン衛生疫学福祉局副長官は、国営放送「ウズベキストン24」の番組で「ウ」はCOVAXファシリティを通じて200万回分のワクチンを発注したと発言した。

・「ア」副長官は「我々はワクチンの世界的な連合であるCOVAXファシリティに加盟申請を出し、それが受理され、ウズベキスタンはそのメンバーとなった。WHOが承認する新型コロナウイルスのワクチンが出てくれば、『ウ』はそれを入手する最初の国の一つとなる。我々は200万回分のワクチンの申請を提出した。」と述べた。

・「ア」副長官によると、COVAXファシリティを通じて入手されるワクチンは、まず65歳以上の者、医療従事者、学校教師、保育園職員が接種する予定となっており、右のカテゴリーが選ばれた理由は彼らの感染リスクが高いためであるという。

・また、「ア」副長官は「ウ」において中国及び露製のワクチンの第3相臨床試験が実施されていると指摘した。これらのプロセスの管理のため、保健省付属として倫理委員会が設置されている。副長官は「これらの試験を実施することとなる専門家、すなわち21名の医師及び21名の看護師の訓練は既に終了した。また、臨床試験を実施する特別室も用意ができています。試験のために、5000回分の中国製ワクチン、並びに100回分の露製ワクチン『スプートニクV』が運び込まれた」と述べた。

(12月22日付 Podrobno)

●ウズベキスタンによる印の新型コロナウイルスワクチン購入の可能性

・国営放送「ウズベキストン24」に出演したプラブハット当地印大使は、ウズベキスタンは印で臨床試験が行われている3種類のうち一つの（新型コロナウイルス）ワクチンを購入する可能性があると発言した。

・「プ」大使によると、印医療研究評議会は、3種類のワクチンの開発をしており、一つ目は Bharat Biotech 社によって第3相臨床試験が行われており、二つ目は Serum 研究所によって、三つ目は Zydus Cadila 社によって開発されており、両方とも臨床試験は第2相の段階にある。

・テミーロフ薬剤分野発展庁副長官は、現在、「ウ」は印の会社とワクチンの納入に関する必要なオンライン協議を実施していると発表した。

(12月24日付 Gazeta)

●コーカンド市の住民による電気・ガス不足に対する抗議

・12月28日、電気及びガス不足に抗議するコーカンド市の住民が同市庁舎の前の道路を封鎖した様子を撮影した動画がソーシャルメディアで拡散された。

・動画の撮影者は、「市庁舎近くの10人以上の女性の住民が、市庁舎の前の道路を封鎖している。家にガスも電気もないからである。（市の）担当者に何度か陳情を行ったが、彼らは住民の声を聞く気がなかった。我々はガス及び電気の不足に本当にうんざりしている」と述べた。

・道を開けるよう求めた運転手らに対して、抗議を行っている女性らは「どうぞ私たちに轢けばいい。もううんざりだ。どちらにしても家の中はまだ寒いままだ」と述べた。動画の最後に、交通警察の車両が近づいてくる様子が映し出されていた。

・コーカンド市及びフェルガナ州当局は、まだこの状況に関するコメントを出していない。

・なお、これまでに（12月9日）、ブハラ州カラコル地区の住民が、また（同10日）、アンディジャン市の住民がガス供給の不備を理由に一部道路を封鎖した。さらに（同27日）、スルハンダリア州ムズラバッド地区の住民が停電に抗議するため路上でタイヤを燃やした。

（12月28日付 Gazeta）

●ウズベキスタンによる Pfizer 及び BioNTech 共同開発のワクチン輸入計画

・ユスパリーエフ保健省次官兼衛生疫学福祉・公衆衛生局長は、ウズベキスタンが Pfizer（米）及び BioNTech（独）が（共同）開発した新型コロナウイルスワクチン「Comirnaty」10万回分を輸入する予定であると発表した。

・「ユ」次官によると、現在までに保健省は、関係機関と協力しつつ、「ウ」において COVID-19 のワクチン接種のプラクティスを確立する目的で、「ウ」人口の20%をカバーするワクチンの発注の準備をし、COVAX ファシリティ（新型コロナウイルスワクチンを公平に配分するための国際枠組）に申請を行った。

・「ユ」次官は、「現在、GAVI アライアンス（ワクチンと予防接種のための世界同盟）と協力して、米企業 Pfizer 及び独企業 BioNTech により開発された Comirnaty ワクチン100回分を「ウ」に輸送するための作業が進行中である」と述べた。

・「ユ」次官は、温度を-70度以下に保つことができる同ワクチン保管用の冷凍庫がある旨強調した。

・さらに、WHOが定める基準に準拠するよう、温度を2～8度に保つように設計された、ワクチンの供給及び安全な接種のための低温流通網がすでに存在する。

・GAVI アライアンスは、各地域にワクチンを供給するための、17台の冷凍コンテナ及び206台の貨物ミニバンを（「ウ」に）提供した。

・（ワクチンの）安全な接種基準に基づき、医療専門家、特にワクチン投与者、集中医療専門医、その他の医療従事者のトレーニングに関する作業が開始された。

・現在、中国で生産されたワクチンの第3相臨床試験が「ウ」において実施されている。

・2020年12月の初めに、「ウ」におけるワクチンの登録及び生産の開始に向けて必要なテストの実施のために、露製ワクチン「スプートニクV」（100回分）がタシケントに届けられた。

（1月18日付 Gazeta）

2. 経済

【景気・経済統計】

●2020年のウズベキスタンのインフレ率

・国家統計委員会によると、2020年のウズベキスタンのインフレ率は11.1%であった（注：国家統計委員会が発表した2019年のインフレ率は15.2%）。これは、中央銀行によるインフレ率の予測の範囲内であった。

・2020年の1年間で、食品の価格は15.3%、非食品の価格は8.8%、サービスの価格は1.7%上昇した。

（1月1日付 Gazeta）

●世界銀行による2021年のウズベキスタンのGDP成長率予測

- ・世界銀行が発表した「世界経済見通し」によると、ウズベキスタンのGDP成長率が、2021年は4.3%、2022年は4.5%になると予想されている。
- ・同行によると、2020年の「ウ」のGDP成長率は0.6%であった。昨年10月、同行は、「ウ」のGDP成長率を2020年は0.4%~0.8%、2021年は4.8%~5%になると予測していた。
- ・2021年の中央アジアのGDP成長率は、最大3%となる見込みである。これは、中央アジアによる中国の「一帯一路」への関与の強化が、原材料価格のわずかな上昇及び外国直接投資額の微増につながることで考慮されている。
- ・同行の専門家は、（経済）状況が悪化するリスクが存在することを強調した。新型コロナウイルスの感染者数の増加により、検疫規制が強化され、世帯・企業の経済状況の悪化を引き起こす可能性がある。（1月6日付 Gazeta）

●2021年1月1日時点のウズベキスタンの常住人口

- ・国家統計委員会ウェブサイトによると、2021年1月1日時点のウズベキスタンの常住人口は3,455万8,913人に達し、過去1年間で65万3,700人、すなわち1.9%増加した。
- ・なお、2020年1月1日時点の「ウ」の常住人口は3,390万5800人で、2019年の間に65万3000人、すなわち2%増加した。
- ・近いうちに、「ウ」の人口動態に関するより詳細な統計が発表される予定である。（1月16日付 Gazeta）

●中央銀行は政策金利を14%で据え置き

- ・中央銀行広報部によると、1月21日、同行は理事会を開催した。
- ・同理事会は、政策金利を14%で据え置くことを承認した。
- ・同行は、2021年のウズベキスタンの実質GDP成長率は4.5~5.5%となり、インフレ率を9~10%に低下すると予測した。（1月21日付 Gazeta）

【経済政策】

●投資及び輸出の課題に関する会議

- ・12月23日、ミルジヨーエフ大統領は、投資及び対外貿易分野における実行中の作業の効率、並びに2021年の主要課題を議論するための会議を開催した。
- ・新型コロナウイルスのパンデミックは、世界経済に悪影響を及ぼしており、輸出及び投資活動は様々な困難に直面している。
- ・国内の投資環境を改善するために適時に講じられた措置は効果的であった。本年、66億米ドルの外国直接投資が活用され、本年末までに輸出額は150億米ドルに達する見込みである。
- ・会議において、「ミ」大統領は、2021年も経済にとって困難な年となるとし、これに関連して投資の誘致及び活用、輸出予想額の達成、輸出代替製品の増産のための具体的かつピンポイントな措置を講じることが不可欠であると指摘した。

- ・ 2021年に75億米ドル以上の外国直接投資を誘致することが計画されている。会議において、各プロジェクトの資金を完全かつ適時の活用をするための措置が特定された。これらの投資を活用して226件の大規模プロジェクトを適時に実施するための措置を講じるよう指示がなされた。
 - ・ 「ミ」大統領は、69件の新たな有望な産業プロジェクトを然るべく実施し、それにより経済成長のための予備資源を生み出すという課題を設定した。
 - ・ 経済を牽引する主な分野として、化学産業、エネルギー、地質学、電気工学、軽工業に特に注意が払われた。
 - ・ 「ミ」大統領は、2021年1月1日から、国際機関からの融資によるプロジェクトの実施に新たなシステムを導入し、各プロジェクトの資金を有効活用し、それらの有効性を確保するために、「プロジェクトオフィス」のリーダー及びスタッフの適切なトレーニングを実施する重要性を指摘した。
 - ・ 来年の輸出額は約170億米ドルになると予測されている。これに関連し、担当者らに対して、事前に輸出契約を締結し、（来年）1月1日から輸出支援基金による輸出前貸の制度を確立するよう指示が出された。
 - ・ 会議において、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣及び同省次官が、（上記の）課題を達成するためにどのような措置を講じるかについて報告した。
- （12月23日付大統領府ウェブサイト）

【産業】

●ナボイアゾト社が尿素の生産を開始

- ・ ミルジヨーエフ大統領のイニシアチブにより、2016年9月、ナボイアゾト社の尿素及びアンモニア生産工場の建設が開始され、2020年12月23日、同工場における尿素の最初の生産が行われた。
- ・ プロジェクト費用は9億8,570万米ドル（日本の金融機関から5億7,700万米ドル、ウズベキスタン復興開発基金から3億2,000万米ドルの資金提供、並びにナボイアゾト社による自己資金8,870万米ドル）であった。
- ・ 同プロジェクトは、日本企業のコンソーシアム（三菱重工業及び三菱商事）の協力の下に実施された。生産技術は、世界屈指の企業、特に、デンマーク企業Haldor Topsoe（アンモニア生産）、伊企業Saipem（尿素生産）、独企業Uhde（尿素の造粒）によって提供されている。主要な技術機器は、日本及び欧州から輸入された。
- ・ ナボイアゾト工場におけるアンモニア及び尿素の生産段階で使用される独自の革新的かつ近代的技術は、環境及びエネルギー効率の点で世界最新のものである。
- ・ 同工場は、（年間）66万トンのアンモニア及び57万7,500トンの尿素を生産する。新たな尿素の生産に33万トンのアンモニアが、既存の硝酸アンモニウムの生産に33万トンの尿素が使われる。同工場がフル稼働すると、競争性の高い製品（1兆4,280億スム（約1億4,280万ドル））が生産され、化学産業（の生産高）が9.5%増加する。これは、6,000億スム（約6,000万米ドル）の年間予算収益及び5,800万米ドルの追加製品の輸出をもたらす。
- ・ 同プロジェクトの実施の結果、旧式の設備でエネルギー効率の良くないナボイアゾトの第1及び第2施設（1964年建設）は閉鎖される予定である。
- ・ 「ウ」の農業に対する尿素のニーズは完全に満たされることとなる。特に、これにより、農産品加工

期間中に1ヘクタール当たり最大100～150kgの追加の尿素肥料を穀物及び綿に適時に供給することが可能となる。さらに、中央アジア諸国、アフガニスタン、トルコ、ウクライナ、ジョージアに肥料製品が輸出される予定である。

(12月25日付 UzDaily)

●2021年に9つの発電所が稼働を開始

- ・エネルギー省によると、2021年、ウズベキスタンにおいて合計1,387MWの発電容量をとなる9つの発電所が稼働を開始する予定である。
- ・スルターノフ同省大臣は、増え続ける電力需要を満たすための措置に関する情報を発表した。それによると、2021年10月～11月、トルコ企業の協力により、940MWの発電容量を持つ4つの火力発電所が稼働を開始する。
- ・また、2021年10月、それぞれ100MWの発電容量を持つ2つの太陽光発電所が稼働を開始する予定である。サマルカンド州においてはTotal Eren社(仏企業)が、ナボイ州においてはMasdar社(UAE企業)が太陽光発電所の建設を行っている。
- ・水力発電分野における一連のプロジェクトも実施されている。2021年6月、チルチックーボズスウ貯水池の一部にあるカモロット水力発電所の建設が完了する。また、スルハンダリア州トポラン川のザルチョブ小水力発電所も稼働する予定である。
- ・2020年12月、「ウ」国内で17億4,000kWhの電力が供給された。2018年12月には、15億7,000万kWhの電力が供給され、この2年間で11%増加した。
- ・2020年の「ウ」全体の電力消費量は、69億1,000万kWhであり、2019年と比べて6.1%、2016年と比べて20.1%増加した。
- ・2020年の「ウ」の発電量は66億4,000万kWhであり、2019年と比べて5%、2016年と比べて12.6%増加した。
- ・2016年に採択された投資プログラムにより、国家保証の下での借入に基づき3.7GW以上の発電が可能となった。
- ・新たな発電所の建設及び既存の発電所の近代化により、タリマルジャン火力発電所(900MW)、タヒアタシュ火力発電所(560MW)、ナボイ火力発電所(450MW)、タシケント火力発電所(370MW)、アングレン石炭火力発電所(150MW)の発電容量が増強された。
- ・ナマンガン州に建設されたトラクルガン火力発電所は、現在、フェルガナ盆地3州の電力消費量の半分の電力を供給している。
- ・2020年、外国投資家との官民パートナーシップ(PPP)に基づき、6つの発電所の建設が開始された。プロジェクトの総費用は20億米ドル、総発電容量は2,700MWである。

(1月15日付 Kun. uz)

【対外経済】

●中国製新型電気機関車の納入

- ・ウズベキスタン鉄道は、中国中車(CRRC)から最初の納品分の新型電気機関車を受け取り、「新しい機関車はより強力で、完全にコンピューター化されており、「ウ」の(大陸性)気候と険しい地形

にも適応している」と発表した。

- ・「ウ」鉄道によると、中国から「ウ」に納入された新型機関車（貨車及び客車）は12月17日に公開された。

- ・CRRCから、計30台の電気機関車が追加的に納入され、2020年末までに12台、2021年にさらに18台が納入されることになる。

- ・ハシーロフ「ウ」鉄道社長によると、これは第四世代の電気機関車であり、この地域の気候条件と困難な山岳地帯の地理的特徴を考慮して、「ウ」鉄道会社の発注に基づいて製造された。

- ・「ハ」社長は、「これらの電気機関車は非常に強力であり、乗組員はその新しい機能を既に高く評価している。納入された電気機関車は、整備作業後、それぞれ実際に貨物を積む形で試運転が行われる。既に今日までに、2台の新しい貨物用機関車によって、タシケント市からジザク市に6,500トンの貨物が輸送され、また、カシュカダリヤ州に4,500トンの貨物が最も困難な山岳区間を通して輸送された。すでに納入されている各機関車は、7～10日後にはフル稼働を開始する」と述べた。

- ・発表によれば、新型機関車は、2つのセクション、すなわち8軸の旅客・貨物用機関車（9,600kW）及び12軸の貨物用機関車（14,400kW）を備えており、従来型よりも強力である。これにより、機関車はあらゆる気象条件において、重い貨物を乗せたまま（目的地まで）簡単に移動することができる。各機関車の耐用年数は40年である。

- ・機関車整備士であるフルサーンドフ氏は「新しい30台の電気機関車では120人の運転手と同人数の助手が働くことになる。つまり、240人の専門家が雇用されることになる」と述べた。

- ・「フ」氏は「新しい電気機関車は完全にコンピューター化されており、前世代と比較して、操作が非常に簡単になった。最新のセキュリティと診断システムも備えている。たとえば、走行中に機器の誤動作が見つかった場合、対応するメッセージがモニターに表示され、問題の解決方法も同時に表示される。」と説明した。

- ・発表によれば、現在使用されている機関車の50%以上が更新された。

（12月17日付 Gazeta）

●ウズベキスタンと印の地政学的利益を踏まえた関係の強化の動き

- ・（2020年12月14日）印、イラン、ウズベキスタンは、（イラン南西部）チャーバハール港の共同利用の可能性について初の三国間会合を行った。ランジャン印海運次官、デフカーノフ・「ウ」運輸次官、アダムネジャド・イラン運輸次官が、同会合の共同議長を務めた。同会合の主なアジェンダは、貿易及び運輸のために「チャ」港の活用し、地域の連結性を強化することであった。この選択肢を模索する印の熱意は、ユーラシアへの連結性を強化するという野望から来ている。二重内陸国である「ウ」は、インド洋への出口に繋がる施設として、また、貿易及び運輸上の選択肢を増やすために「チャ」港を活用することに関心を持っている。「ウ」は、イランの鉄道と接続するためにアフガニスタンへの鉄道網を既に整備したことからも、その真剣さが窺える。カザフスタンのような他の中央アジア諸国もこのような選択肢の模索に関心がある。

- ・中央アジアの地政学的位置を考えると、中央アジアでは大国間の競争が非常に活発である。中央アジアは露の裏庭と見なされ、露は伝統的に中央アジアに対して支配的地位を維持してきた一方、中国は着実にその立場を強化している。印もまた、中央アジアとの地政学的及び経済的関係の両方を追求してい

る。

・「チャ」港は、地域内力学の一部を印にとって有利に働かせる可能性がある。まず、同港は中央アジア及びユーラシアの玄関口となり得、最も重要なこととして、これによりパキスタンを迂回することが可能となる。2019年にトランプ米政権は、印とアフガニスタンの両方に利益をもたらす可能性があるとして、印に対して（米国の対イラン制裁のうち）「チャ」港の開発を適用除外とした。米政府関係者は「同港の開発を（米国の対イラン制裁の適用範囲から）限定的に除外した。これにより、アフガニスタンへの石油精製品の輸出を可能とする港及び鉄道の建設が可能となる」と述べた。

・（12月14日の）三国間会合は、（同11日の）ミルジヨーエフ大統領とモディ印首相の（テレビ会議形式の）首脳会談の成果であると報じられた。これは明らかに、中国の一带一路に代わる選択肢を模索する中央アジアによる試みである。印は中央アジアと歴史的に長いつながりを持っているが、様々な理由で中央アジアとの関係は衰退した。最も大きな理由は、インド亜大陸の分断及びパキスタンの建国によって中央アジアへのアクセスが遮断されたことである。「モ」首相は就任以来、中央アジアを印の拡大した周辺地域の一部と呼び、中央アジアとのつながりを再構築するために新たな努力を行ってきた。

・しかし、印と中央アジアが物理的に離れていることは、双方の貿易・経済的関係を構築する上で大きな障害となっている。「モ」首相は、印の指導者として初めて、2015年に中央アジア5か国全てを訪問した。印と中央アジアは、エネルギー安全保障分野の協力に加え、共にイスラーム関連のテロリズム及び過激派思想を阻止してきた。国境を越えたテロとの戦いは、印と中央アジアのアジェンダを形成する上で重要な共通課題となっている。印はまた、中央アジア各国の印大使館に駐在武官を配置し、中央アジアとの防衛協力を強化している。中央アジア諸国の中で、「ウ」は印との関係においてより積極的な役割を果たす国の一つとして浮上してきた。2019年1月、両国は民間原子力協定を締結し、「ウ」は印にウランを供給することで合意した。

・地域の連結性及びインフラプロジェクトも、「ウ」の重要なアジェンダである。「ウ」が「チャ」港を連結性向上のための手段として見なしていることは今に始まったことではない。実際、2018年6月、上海協力機構（SCO）サミットのマージンで実施された「ミ」大統領と「モ」首相の会談後、ゴカレ印外務次官（当時）は、両首脳は「チャ」港を追加的な接続ルートとして利用することを熱望している旨述べた。

・上述の「ウ」と印の首脳会談においてインフラ及び連結性プロジェクトが著しく目立ったのは驚くべきことではない。両国はテロ対策及びインフラ関連を含む9つの協定に署名し、両国首脳は南北輸送回廊（INSTC）を通して連結性プロジェクトを推進することで合意した。INSTCは、（印－イラン－アゼルバイジャン－露を結ぶ）約7,200キロに及ぶ複合輸送インフラ構想である。これは、（露の）アストラハン、バクー、（イランの）バンダレ・アッパース、モスクワ、ムンバイを含む主要都市間の輸送網の構築を目的として、印、イラン、アフガニスタン、中央アジア、アゼルバイジャン、欧州間の貨物輸送のための海上、道路、鉄道ルートを含むことを想定している。これまでに実施されたフィージビリティスタディーにおいて、貨物15トン当たり2,500米ドルという大幅な輸送コストの削減につながる事が示された。印は「ウ」がINSTC連結性プロジェクトに参加するようこれを「売り込んでいる」。

・「ウ」が「チャ」港を利用するための三国間協定を印が推進することは、二国間、三国間だけでなく、より広範な地域協力を拡大するうえで重要な動きである。しかしより重要なことは、それが中央アジア

において増大する中国の影響力に（印が）対抗しようとする地政学的な動きということである。この点において印は中国と比較してキャパシティの面で問題があるが、中央アジア諸国が中国の一带一路を代替する選択肢を持てるよう、印の影響圏及び連携の拡大に向けて、既存のプロジェクトを活用しようとしている。

（12月18日付 Diplomat）

●原子力発電所の契約に関する当地露大使の発言

・12月21日、チュルデーネフ当地露大使は、ウズベキスタンにおける原子力発電所建設に関する契約は「概ね準備が完了し」、残っているのは技術的問題のみであると発表した。

・本来、原発建設の契約は2019年内に署名され、ジザク州トゥズカン湖の近くの選定地において2020年始めに建設が開始される予定であった。

・「チュ」大使は、現在双方は、特に発電所における水の使用量の削減等の追加的な問題に対応しているとしつつ、「同計画が実現されなければならないという認識を双方が共有していることを申し上げることはできる。このことはあらゆるレベルで確認されており、計画実施の際の技術的な問題が残っているだけである」と付け加えた。

・2019年夏、ミルザマフムードフ・ウズアトム総裁は、Gazeta によるトゥズカン湖の安全に関する質問に答える形で、「我々はどれくらいの容量の水をどのように利用するかという点について非常に多くのことを話してきた。原発における蒸気の処理、電力発電、冷却の際に必要な水は、現在我々の火力発電所で利用されている量よりは少ない」と発言した。また、「ミ」は、トゥズカン湖の水量は原子炉の冷却のために十分であることを強調し、「右の旨の試算が行われており、そして我々は他の様々な冷却方法も考慮に入れている」と付言した。

（12月21日付 Gazeta）

●宇宙空間の平和利用・探査に関する両国政府間協定の文言の承認

・チュルデーネフ当地露大使によれば、ウズベキスタンと露は宇宙分野における協力に関する政府間協定の文言を承認した。

・タシケントで行われた記者会見において、「チュ」大使は、「宇宙空間の探査及び平和利用の分野での協力に関する政府間協定に合意するための作業が完了した。この文書は、次回の二国間首脳会談の際に署名できるだろう。」と述べた。

・以前、宇宙事業を担う露国営企業「ロスコスモス」は、「ウ」に対し、「ウ」初の衛星開発への予算割当、その一部の現地組立、宇宙ゴミのモニタリング及び地球のリモート・センシング（当館注：宇宙空間という遠隔より人工衛星に搭載したセンサー等を使って地表面を感知すること）の分野においてパートナーシップ関係を発展させることを提案していた。

・なお、昨年8月末、ミルジヨーエフ大統領は宇宙研究技術庁「ウズベクコスモス」の創設に関する大統領令に署名した。

（12月21日付 Podrobno）

●太陽光発電所建設プロジェクトに関する融資契約への署名

・世界銀行の発表によれば、世界銀行グループ、Masdar 社（U A E 企業）、アジア開発銀行（A D B）及びウズベキスタン政府は、「ウ」国内で初となる 1 0 0 M W h の発電容量を持つ太陽光発電所の建設プロジェクトに関する融資契約に署名した。

・国際金融公社（I F C）及び A D B は、このプロジェクトの資金として最大 6, 0 0 0 万米ドルを提供する。さらに、欧州復興開発銀行（E B R D）は、同プロジェクトの株式資金を提供するため、Masdar 社に対し、短期の繋ぎ融資を提供する。

・同時に、世界銀行は「ウ」政府に対し、5 1 0 万米ドルの銀行保証を付保する。これは、Masdar 社との間で署名された電力購入契約に基づく「ウ」国営電力会社の財務規律を担保する目的で使用される。供給された電力の未払いのリスクをカバーする狙いがある。

・ナボイ市の東 3 5 k m の地点に、2 6 8 ヘクタールの敷地に 3 0 万枚のソーラーパネルを備えた発電所の建設が予定されている。2 0 2 1 年には、「ウ」電力網を利用して、発電された電力の供給を開始することが計画されている。同発電所では、太陽光エネルギーから年間 2 7 0 G W h の電力を発電でき、これにより 3 万 1, 0 0 0 世帯への十分な電力供給が可能になる。さらに、同発電所の利用により、年間 1 5 万 6 千メートルトンの温室効果ガスの排出を防ぐことができる。

・「ウ」は電力の 8 5 % を火力発電でまかなっている。このプロジェクトが実現すれば、「ウ」は天然ガスと石炭への依存を減らすことができる。また、再生可能エネルギーの利用を増やすとともに、予測によれば、2 0 1 9 年の 6 万 5, 0 0 0 G W h から 2 0 3 0 年までに 1 0 万 3, 0 0 0 G W h へと発電量を増加させることにもつながる。

・Masdar 社の子会社である Nur Navoi Solar 社が、同発電所の建設・運営を行う予定である。

・2 0 1 9 年 1 0 月、Masdar 社は、太陽光発電の分野における官民パートナーシップの一環として、「ウ」の歴史上初めて行われた公開入札により（このプロジェクトを）落札した。同入札は、世界銀行グループの「太陽光エネルギー利用の拡大（Scaling Solar）」プログラムの一環として、I F C からのアドバイザー支援を受けて開催された。

・世銀による同プログラムは、安価な料金による太陽光発電の提供を目指した民間資金によるプロジェクトの早期実現を、各国政府に対し支援する「ワンストップサービス」である。「ウ」は、アフリカ以外でこのプログラムに参加した最初の国となった。

・Masdar 社は、2 5 年間、1 K W h あたりわずか 2. 6 7 9 セントで電力を供給することを約束している。これは、今日の中央アジアにおける太陽光発電料金としては最も低い価格である。Nur Navoi Solar 社は、2 0 4 6 年まで前述の固定価格で電力を販売する。

（1 2 月 2 2 日付 Podrobno）

●改正京都規約への加入に関する法律の署名

・1 2 月 2 1 日、ミルジヨーエフ大統領は、ウズベキスタンによる税関手続の簡易化及び調和に関する国際規約（京都規約：1 9 7 3 年 5 月 1 8 日署名、1 9 9 9 年 6 月 2 6 日改正）への加入についての法律に署名した。同法は、1 2 月 4 日に最高議会下院により、同 1 9 日に上院により承認された。

・同法に基づき、「ウ」は、第 3 章（商品の沿岸輸送）及び特別付属書 E（トランジット）を除く京都規約の全条項を受諾する。

・同規約は、推奨基準として世界税関機構（W C O）によって策定されたものである。C I S 諸国の中

では、アゼルバイジャン、アルメニア、ベラルーシ、カザフスタン、露、タジキスタン、ウクライナが同規約に加入している。

・上院での法案審議の過程で指摘されたように、同法の目的は、「ウ」の税関法及び手続を京都規約に準拠させ簡素化することにより、対外貿易を促進することである。

・上院の審議において、「ウ」の同規約への加入は、「ウ」の世界経済への統合プロセス、特に世界貿易機関（WTO）への加盟に好影響を与える旨指摘された。

（12月22日付 Gazeta）

●ウズベキスタン・エネルギー省代表団の訪露結果

・同省広報部によると、シーブル・ホールディング、ガスプロムネフチ、ウズベクネフチガスが、ロジスティック支援技術に基づくガス化学複合施設の設立及びシュルタン・ガス化学コンビナートの生産力の強化に関するプロジェクトの共同実施の協力を署名した。右の協定の締結は、露の主要企業の誘致、並びに炭化水素の高度な加工を行う分野のプロジェクトの実施におけるそれらの経験を学ぶ機会の提供に資する。

・IKS Holding と「ウ」エネルギー省との間で、エネルギー産業のデジタル化のコンセプトの策定に関する協定を締結した。右の協定の実施により、全ての関連企業の技術開発が合理化され、ICTプロジェクトの実施のコスト及び工数が大幅に削減される。

・ロシア開発対外経済銀行（VEB）及びガスプロムバンクとウズベクネフチガスとの間で、2017年～2021年の炭化水素の増産プログラムの第2フェーズ（1億米ドル）の融資契約が締結された。

・VEBとジザク石油との間で、2020年～2030年の石油増産プログラムを実施するための露製機器及びサービスの輸出に1億米ドルを拠出する融資契約が締結された。

・VEBとウズトランスガスとの間で、ガス輸送システムの近代化に関するプロジェクトの資金調達、並びにウズトランスガスの非常用設備及び特殊機器の更新と組み立てに関する協力のための協定が締結された。

・露輸出信用・投資保険庁（EXIAR）、Eriell、チェリャビンスク管圧延工場（Челябинский трубопрокатный завод）グループの間で、「ウ」で実施されているプロジェクトを対象としたパイプ製品の供給に関する最大7,500万米ドルの合意が締結された。

・また、ウズベクトランスガスと露輸出センターは、「ウ」のガス輸送ネットワークの近代化に向けた有望プロジェクトへの資金提供のための金融資産の誘致に関する覚書に署名した。

（12月22日付 Gazeta）

●ウズベキスタンの投資及び観光のポテンシャルに関するワークショップ

・ウズベキスタンの投資及び観光のポテンシャルに関するワークショップが、在京ウズベキスタン大使館と日本貿易振興機構（JETRO）の共催で開催された。

・このイベントには、（名古屋）市長執務室、名古屋商工会議所、JETRO、三菱電機、丸紅、丸菱工業、JIC Holding、Beanz、JCI、海外医療機器技術協力会（OMETA）、Sion Invest、野崎採種場などを含む、40人以上の日本の組織及び企業の代表者が参加した。

・ワークショップでは、「ウ」投資・対外貿易省外国投資輸出促進庁の代表者が、「ウ」の投資及び輸

出のチャンスを紹介し、ビジネスを行うための好ましい環境の創出に向けて講じられた措置及び「ウ」の輸出のポテンシャルについて情報を提供した。

- ・タシケント市当局は、同市の観光のポテンシャル、並びに同市を発展させ観光の機会を拡大するための継続的な作業について紹介した。

- ・ワークショップ後、投資及び輸出活動における互恵的な有望分野について詳細に議論するために、「ウ」での事業開発に関心を示す日本企業の代表者との二国間会合を開催することで合意に達した。

(12月22日付 UzA)

●ナボイ州における太陽光発電所建設プロジェクトの署名式

- ・12月22日、投資・対外貿易省において、テレビ会議形式で、ナボイ州における太陽光発電所の建設プロジェクトの実施に関する1億米ドル以上の融資協定の署名式が行われた。これに基づき、アラブ首長国連邦(UAE)の企業(Masdar)は、国際金融公社(IFC)、アジア開発銀行(ADB)、欧州復興開発銀行(EBRD)から融資を受けて同プロジェクトを実施する。

- ・Masdar社は、ウズベキスタン史上初である、太陽光発電所の建設及び運営に関する外国投資企業の公開入札において落札した。同社は、(公開入札において)1kWh当たり2.67セントという入札参加者の中で最低料金の一つを提示した。2019年11月に投資・対外貿易省と締結した投資契約によると、同社は、太陽光発電所の設計、資金調達、建設、25年間に亘る稼働を行うこととなっている。同発電所は2021年8月に稼働を開始する。

- ・同プロジェクトは、2030年までに「ウ」の太陽光発電所の総発電量を5GWに到達させることを含め、エネルギーバランスの多角化を目的とした「ウ」政府のプログラムの一部である。

- ・同社は、同プロジェクトに1億米ドル以上の直接投資を行い、建設のために150人の雇用を創出する。また、同発電所が稼働することにより、年間2億6,000万kWhの電力生産が確保される。

- ・再生可能エネルギー源の導入は、電力生産における天然ガスの消費量(年間最大1億7,500万立米)、並びに大気中への二酸化炭素の放出量(年間最大110万トン)の大幅な削減に資する。

(12月23日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●原子力発電所の契約に関するウズアトムを発表

- ・現在、「ウ」と露の作業グループが原子力発電所建設に関する基本合意のための条件について議論するために協議を行っている。協議においては、「ウ」の国益を考慮した上で形成された立場が提示された。

- ・現在、双方は、発電所の安全及び信頼性の向上、その経済性、並びに双方の立場のすりあわせのために協議を継続している。

- ・さらに、原子力発電所の設置のための然るべき許可を得るため、(ジザク州の)建設選定地において大規模な技術的調査が実施されているほか、発電所建設関連文書及び発電所の利用に伴う環境への影響評価が策定された。また、右文章の鑑定や公聴会のアレンジも行われている。

- ・選定地において露側と共同で実施された技術的調査の結果は、原子力発電所に関する契約における主要な条件として反映される。

(12月23日付 Podrobno)

●ウズベキスタンがタジキスタン北部へのガス供給を再開

・12月23日、タジキスタンのソグド州ホジェンド市において、ウズベキスタンから供給されるガスの開通式が行われた。

・スフィーエフ Sugdgaz 社長は、60キロ以上のパイプラインの修理作業が進行中である旨強調した。

・「ス」社長は、「まず、ホジェンド市の工場にガスが供給される。次に、わが社は住民の準備が整い次第ガスを段階的に供給する予定である」と述べた。

・同市には150社以上の工場が稼働していたが、それらの大半は、10年以上前にガスの供給が停止されてから、ガス以外の燃料（電気、石炭）の使用に移行していた。

・「ウ」から「タ」へのガス供給は2012年に停止されていた。2018年9月、「ウ」からのガス供給が再開した。

（12月24日付 Gazeta）

●タシケント州の水力発電所の近代化を中国が支援

・ウズベク hidroenergo によると、12月28日、タシケント州における2基の水力発電所（第9水力発電所及び第14水力発電所）が運転を再開した。

・上記2か所の水力発電所は、75年間の運転の結果、技術機器が老朽化し、近年はフル稼働していなかったが、中国輸出入銀行の融資により近代化が行われた。近代化プロジェクトは、中国電力建設（Power Construction of China）の協力の下実施された。

・（アクテパ運河の）第9水力発電所に、16.6MWの水力発電ユニットが導入されたことにより、年間発電量は9,500万kWhとなった（これまでの発電量の約2倍）。更新された同発電所は、「タ」市の6万～7万世帯の電力需要をカバーすることとなる。

・（ボズスウ運河の）第14水力発電所には、15MWの総発電容量を持つ水力発電ユニットが2基配備され、同発電所の年間発電量は最大9,070万kWhまで増加した。これにより、「タ」州の5万～6万世帯の電力需要がカバーされる。

（12月29日付 Sputnik）

●ウズベキスタン雇用・労働関係省傘下日本語および特定技能試験準備センターの設立

・タシケントにおいて、先進国での就労を希望する若者に雇用機会を提供するために、「日本語および特定技能試験準備センター」が開設された。雇用・労働関係省傘下職業訓練校モノセンターは、日本の三光グローバル・グループおよび、学校法人 NIPPON ACADEMY（群馬県前橋市）傘下 NIPPON 語学院と協力する。同準備センターは、2019年12月17日にウズベキスタン雇用・労働関係省と日本の関係省庁との間で署名された協力覚書に従って設立された。同センターは、「ウ」国民に日本の法律に則した教育や技能を提供することに加え、安全かつ秩序のある、組織化した日本への人材派遣のためのメカニズムを構築する。

・同センターは、NIPPON 語学院と協力して、日本語および特定技能の試験対策コースを提供する。同コースは11月16日に開始され、NIPPON 語学院の教師5名が、日本語能力検定4級レベル、介護および農業スキルの分野で50名の若者にオンライン授業を実施している。コースは6ヵ月継続し、2学期制

である。同コースを無事修了した者には、Nippon Academy の修了証書と、日本で就労するための「特定技能スキル」に関する証明書が授与される。

・また、同センターでは、日本の文化と生活様式、日本の移民法などの法律と規則、外国人が利用できる制度、企業倫理および職業倫理についても講義を提供する。さらに、同センターは将来的には技能訓練の分野を12に増やし、国内地方都市においてもセンターの支部を設立する予定である。

(12月29日付 Kun.uz)

●ウズベキスタン雇用・労働関係省傘下日本語および特定技能試験準備センターの設立（その2）

・雇用・労働関係省傘下モノセンターにおいてプレスツアーが開催された。同センターの主な業務は、国内の失業者の雇用を確保するための活動の組織化および、多様な分野におけるの専門的な訓練コースの提供、失業者の社会的支援などである。同センターでは、22の専門と5種の外国語の訓練が提供されている。技能面では建設、技術、サービス部門を指導している。

・同センターにおいて、日本語および特定技能試験準備センターの開所式が行われた。イベントには、ムヒディノフ雇用・労働関係省第一次官、須田・在ウズベキスタン日本国大使館臨時代理大使が出席した。式典で、須田臨時代理大使は、「ウ」政府関係者が同センターの開設に尽力したことに対する感謝の意を表し、以下のように述べた。「ウズベキスタンでの日本語学習熱は非常に高く、現在、16の教育機関において約2,200人が日本語を勉強している。さらに、多くのウズベク人の学生が様々なプログラムを通じて日本に留学している。日本語の知識を習得した学生が、この新しいセンターにおいて必要なスキルを身につけ、特定技能の資格を取得できれば素晴らしい」。

・ムヒディノフ雇用・労働関係省第一次官は、同省傘下のモノセンターは、今後、地方都市に136の職業訓練機関のネットワークを構築する予定であると述べた。これにより、年間約6万人が、労働市場において需要のあるスキルや外国語を学ぶことができる。

(12月29日付 DUNYO)

●パキスタンがトランス・アフガン鉄道の建設プロジェクトに署名

・トルコのアナドル通信社によると、カーン・パキスタン首相は、トランス・アフガン鉄道（マザリーシャリーフーカブールーペシャワール）の建設プロジェクトを承認した。同プロジェクトに対して、国際金融機関から48億米ドルが調達される予定である。

・ダウッド・「パ」首相顧問（貿易・投資担当）によると、2020年12月29日、「カ」首相は同プロジェクトを実施するために国際金融機関に融資を求める書簡を送付した。

・同通信社は「同書簡には、マフカーモフ・ウズベキスタン運輸大臣代行の署名もあった。また、以前、ミルジヨーエフ大統領とガーニ・「ア」大統領は同書簡に署名したと発表されている」と報じた。

・「ダ」首相顧問によると、同プロジェクトの実施条件に関して「ウ」側とは合意済みで、現在「ア」側との交渉が継続されている。

・「ダ」首相顧問は、「私は2021年1月に『ウ』を訪問する予定である。同プロジェクトは、我々（3か国）の輸出額の増加につながると考えている」と付言した。

・スワティ・「パ」運輸大臣によると、建設予定の鉄道は、乗客及び貨物輸送のために利用される。なお、既に「パ」は、全長2,655キロの鉄道を建設することにより、中国との経済回廊の開発を開始し

ている。

(1月3日付 Kun. uz)

●UAE企業のMasdar社が太陽光発電所の建設を開始

・Masdar社が、ナボイ州カルマナ地区において、太陽光発電所の建設を開始した。

・100MWの発電容量を持つ同発電所の建設プロジェクトは、官民パートナーシップ（PPP）に基づき行われている。2021年10月に同発電所は稼働を開始する予定である。

同発電所は、再生可能エネルギー源により運転するウズベキスタン初の産業用太陽光発電所となる。

(1月6日付エネルギー省ウェブサイト)

●2020年～2030年の石油の増産プログラム

・2021年～2023年の投資プログラムの中で、ウズベキスタンにおける2030年までの地質学調査の実施及び石油の増産に関するプログラムが発表された。

・同プログラムによると、2020年～2030年の石油の増産プログラムの枠組において、（カシカダリア州）カルシ地区、（同州）ムバレク地区、（アンディジャン州）アンディジャン地区、（ブハラ州）カラウルバザール地区における地質学調査及び石油の増産が行われる。

・このプロジェクトの目的は、2020年～2030年の間に合計1万687トンの石油を生産することである。同プログラムの総費用は、26億8,800万米ドルで、この内18億8,200万米ドルは、スイスに本社を置く「Gas Project Development Central Asia AG」（オーストリア企業の「Centrex Europe Energy & Gas AG」及び独企業の「Gazprom Germania GmbH」の合弁企業）及びキプロス企業の「Belvor Noldings」からの外国投資によるものである。

・同プロジェクトにおいて、有望な油田に油井及び採掘施設を迅速に建設することにより、炭化水素が増産され生産量が維持されるとともに、外国投資及び最新技術に基づいて石油関連施設に設備が配備される。

・以前より、ウズベクネフチガスは、「2017年～2021年の炭化水素の増産」に関するプログラムを実施している。

(1月7日付 Kun. uz)

●米国、ウズベキスタン、カザフスタンによる「中央アジア投資パートナーシップ」イニシアチブの立ち上げに関する共同声明

・米国、ウズベキスタン、カザフスタン政府により「中央アジア投資パートナーシップ」イニシアチブの立ち上げに関する共同声明が発表された。

・共同声明の内容は以下のとおり。

(1) 米国、「ウ」、「カ」政府は、「中央アジア投資パートナーシップ」イニシアチブが立ち上げられたことを宣言する。我々は、地域の経済パートナーシップ及び繁栄を促進すべくこのプラットフォームへの他国による参加を歓迎する。

(2) 同イニシアチブを通して、米国際開発金融公社（DFC）、「ウ」投資・対外貿易省、「カ」政府が運営する「アスタナ」国際金融センターは、中央アジアと地域全体の民間セクターの成長及び経済

関係の強化に資するプロジェクトを支援することを目的として、今後5年間で少なくとも10億米ドルの資金を調達するためのあらゆる努力を行う。

(3) 「中央アジア投資パートナーシップ」の目的は、国際的なインフラ品質基準を満たし包括的で透明性のある持続可能な投資の成長を後押しするような民間セクターのプロジェクトを推進することである。このようにして、参加国はプロジェクトの成功に貢献し、地域への追加的な民間投資を誘致することができる。

(4) 「中央アジア投資パートナーシップ」は、中央アジアの経済成長及び繁栄を支援する米国の取り組みを推進する上で重要なステップである。「C5+1」プラットフォームを通して実施されている同イニシアチブは、中央アジア諸国の経済の強化及び成長を目的とした、貿易取引の増加、統合開発の促進、多面的関係の深化のためにあらゆる機会を活用する。

(5) 中央アジアは、新型コロナウイルスのパンデミックが及ぼした悪影響を軽減しようと努めており、このような（経済分野の）協力及び持続力は今までになく重要である。

(6) 「中央アジア投資パートナーシップ」は、中央アジア各国の発展及び繁栄への希求に基づくものである。

(7) DFCは、地域プロジェクトの支援に加え、「ウ」政府及び「カ」政府が運営する「アスタナ」国際金融センターと相互理解に関する覚書に署名し、投資基金の活動の発展及び共同プロジェクトの実施のための新たな可能性を追求しつつ、中央アジアにおけるパートナーシップの深化を継続する。

(1月7日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●仏カルフルの第1号店舗がウズベキスタンにオープン

・2020年12月末、ウズベキスタンにおけるカルフル第1号店が、タシケント市カラタシュ通りにオープンした。

・カルフル・ウズベキスタンによると、2021年3月～4月、「タ」市内の商業娯楽施設である「Samarkand Darvoza」及び「Compass」に新たに2店舗がオープンする予定である。

(1月7日付Gazeta)

●ウズベキスタンがアブラハム基金に最大5,000万米ドルを出資

・米国際開発金融公社（DFC）は、ウズベキスタンがアブラハム基金に出資することを発表した。在「ウ」米大使館ウェブサイトに、本件に関する「ウ」・米両国の共同声明が掲載された。

・2020年10月20日、米国、イスラエル、UAEは、アブラハム合意の一環として、アブラハム基金を創設した。右の3か国は、地域経済協力を支援するための民間部門の投資及び開発イニシアチブの促進に向けて、同基金を通して30億米ドル以上を動員する予定である。

・「ウ」は、経済的協力及び関係を改善するために、最大5,000万米ドルを出資するとプレッジした。

・ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、「『ウ』のアブラハム基金への出資が、地域協力の発展に向けた我が国の取り組みの好例となり、それが地域における貧困の削減、労働生産性の向上、雇用の増加、経済の確保において重要な役割を果たすことを期待する」と述べた。

・ボーラーDFC・CEOは、「我々は『ウ』とのパートナーシップの拡大を誇りに思っており、『ウ』によるアブラハム基金への出資は、我々の共通の目標の拡大に向けた重要な一歩であると考えている」

と述べた。

(1月10日付 Gazeta)

●ファーウェイによる教育分野へのデータ集積センター設置

・ファーウェイは、ウズベキスタンにおいて、教育分野に情報技術を導入した。
・ファーウェイは、「ウ」国内での教育機関のデジタル化を目的として、タシケント灌漑・農業技術大学内にデータ集積センター（モジュール1台）を設置した。

・ファーウェイは、社会的責任の遂行に真剣に向き合い、「ウ」の教育分野への最新のデジタル技術導入に取り組んでいる。同社は、同大学と共同でデータ集積センターを立ち上げ、大学の教育・研究活動やキャンパス運営にテクノロジーを活用する構想である「スマートユニバーシティ」及び「スマートキャンパス」システムの将来的な導入のためのプラットフォームを創設した。この計画は、モジュール型データ処理センター（当館注：サーバやストレージ装置などのIT機器やその冷却装置などを、小規模な1つの「モジュール」内に機器稼働効率が最大限となるよう配置したデータセンター）構築を実現するうえで重要である。

・モジュール型データ処理センターは、電力消費量を抑える点で効果的である。この機能は、インテリジェント・システムで制御された冷却装置を備えた密閉状態の箱の中に機材を設置することにより可能となる。同システムは、一定時間ごとに消費電力を制御する。

・モジュール制御統一システムの導入により、モニタリングは標準的な端末装置を通して行われる。これにより、IT技術者がデータセンターに関わる全ての操作を効果的に行うことが容易になった。さらには、「ホットスワッピング」と呼ばれるシステムも備えられており、設備の取換えや追加の際であっても、「スマートユニバーシティ」のすべての機能の継続稼働が保証されている。

・ファーウェイ・「ウ」支社のダブロン・アジゾフ社長は、次のように述べた。

(1) 「2021年が若者支援と国民の健康増進の年とされたことは、若者の才能への支援や『ウ』における教育システムのデジタル化と直接的な関係がある。同社は長年にわたり、タシケント灌漑・農業技術大学と協力関係を築いており、同学付属リツエイ「International House Tashkent」においてスマートクラスを開設した他、コロナ禍にあった2020年3月には、誰もが自由に書き込めるウェブ上書き込みサイト「CloudLink Board」の試験的導入にも成功した。」

(2) 「デジタル経済の開発を含むあらゆる分野におけるデジタル化は、ICTインフラを強化する形での基盤構築から始められている。その観点から、今回のデータセンター構築のための設備の無償提供は、時宜にかなったものである。同データセンターを基に、同大学は「スマートユニバーシティ」及び「スマートキャンパス」設立計画の実現が可能となる。今後、同計画の実現に必要な設備の拡大や追加、さらには、研究プロジェクトのデータの保存及び処理は、同データセンターを活用して実行される。」

・2020年、ファーウェイは社会分野や教育分野での一連のプロジェクトを実施した。タシケント市内の2つの学校に対しデジタル化のための設備を提供し、IT専門学校の生徒のための教育計画「未来の種 (Seeds for the Future)」を提案し、ジャーナリスト・マスコミュニケーション大学との合同コンテスト「ICT：ウズベキスタンの評論家」を開催した。さらに、公的基金「Ezgu Amal」と協力して、UNDP「ウ」事務所と共にアラル海の海底の緑化プロジェクトにも参加した。

(1月16日付 Podrobno)

●ウズベキスタンのユーラシア経済同盟（EAEU）市場への参入に向けた国家プログラム法令草案

・2021年の国家プログラムに関する法令草案によると、ウズベキスタンは、ユーラシア経済同盟（EAEU）加盟国の市場に完全な形で参入することを目的として、国内の技術規制基準をEAEUの基準に準拠させるための作業を加速化する。

・実施期間は1年間、担当機関は「ウズスタンダルト」公社、投資・対外貿易省、経済発展・貧困削減省及びその他の関係省庁とされている。

・上記の目的を達成するために、本年中に実施される予定の措置は以下のとおり。

(1) EAEUの技術規定に関する基準の採用

(2) EAEU加盟国で採用されている26件の技術規定に基づく特別な技術規定の策定及び承認

(3) 「ウ」製品の競争力の向上

・なお、以前、オヴェルチュク露副首相は、「ウ」がEAEUの正式な加盟国となることを希望すると述べている。

(1月19日付 Sputnik)

●ウズベキスタンの天然ガス輸入量の大幅な増加

・国家統計委員会の対外貿易に関する発表によると、2020年1月～12月、ウズベキスタンへのガスの輸入額は5,040万米ドルであった（2019年と比べて、237.1倍増加）。

・Gazeta はエネルギー省に対し、ガスの輸入相手国及び輸入量について質問したが、同省は回答を拒否した。Gazeta の情報筋によると、ガスは主にトルクメニスタンから購入された。

・「ウ」のガスの輸出額は、22億米ドル（2020年）から4億7,810万米ドル（2019年）に減少した。これは、露へのガスの輸出の停止、並びに新型コロナウイルスのパンデミックにより、中国へのガスの輸出量が3分の1に減少したことが原因である。露ルクオイル社が「ウ」におけるガス生産量をほぼ前年の水準に回復させることができたのは、2020年11月末からであった。

4 国家統計委員会によると、2020年の「ウ」のガス生産量は前年比で108億立米（17.8%）減少し、605億立米から497億立米となった。

・2020年12月16日、ミルジヨーエフ大統領は、「ウ」では1日当たり2,000万立米のガスが不足していると述べ、ガスの輸出量を減らすよう指示した。これにより、700万～800万立米のガスが「ウ」国民のガス需要を満たすために割り当てられることとなった。

・露の Interfaks 通信社によると、2020年の初めから、ガスプロム社は「ウ」からほとんど天然ガスを購入していない。同社は、「ウ」からのガス輸入量は、2020年の1月～6月まではゼロで、同年1月～9月においては2,000万立米であったと明らかにした。2019年、同社は「ウ」から76億立米のガスを購入していた。

・2021年の国家プログラム草案によると、3月1日から、液化天然ガスの輸入関税の廃止、並びに電力・ガスの卸売市場の創設が計画されている。大企業は、エネルギー資源を輸入する権利を得ることができる。

(1月21日付 Gazeta)

【ドナーの動向】

●藤山大使が1995年以来400件目の草の根・人間の安全保障無償資金協力贈与契約書に署名

・12月17、ウズベキスタン・日本人材開発センターにおいて、ナマンガン州にある大統領・創造・特別学校発展庁付属イスホクホン・イブラート外国語寄宿学校に対する機材整備事業（総額4万1,270米ドル）に関し、藤山美典駐「ウ」日本国大使とカユモヴァ同校長が署名を行った。署名式には、ウマーロヴァ大統領・創造・特別学校発展庁長官等も出席した。

・（日本政府は）1995年より「ウ」国民の福祉の向上を目的として保健・教育・農業分野において、これまでに399案件、総額約2,854万7,151米ドルの草の根・人間の安全保障無償資金協力プロジェクトを実施している。

・署名式の後、藤山大使は、Dunyoとのインタビューで、「日本政府は、昨年ミルジヨーエフ大統領の訪日中に合意された『ウ』との戦略的パートナーシップを非常に重要視している。今回の案件は400件目の草の根プロジェクトとなった。日本政府による草の根・人間の安全保障無償資金協力の主な目的は、『ウ』の地方開発を支援し、教育や医学の分野において地方と大都市の格差を縮小することであると述べた。

・大統領・創造・特別学校発展庁付属イスホクホン・イブラート外国語寄宿学校は、ナマンガン州トゥラルガン地区に2017年に設立された。7年生から10年生（当館注：日本での中学1年生から3年生相当）の学生が、州の試験センターが実施する外国語および母国語での試験により選抜される。

・同校では、現在最大で7つの言語を学ぶことができ、将来は、日本語学習のための特別授業の開講も予定している。

（12月17日付 Dunyo）

●世界銀行がウズベキスタンの社会・経済改革の支援に5億米ドルを拠出

・世界銀行は、開発政策オペレーション（DPO）に基づく、ウズベキスタンに対する5億米ドルの融資（財政支援）を承認した。世銀広報部によると、この融資の目的は、透明かつインクルーシブな社会・経済改革を支援することである。

・DPOの枠組において、「ウ」政府は、新型コロナウイルスのパンデミックによる社会・経済的悪影響の緩和、並びに2017年～2021年の行動戦略で規定された改革の実現に向けた支援を受ける。

・DPOの支援の下実施される主な改革には、住民登録証システムの電子登録への切り替え、綿花生産及びその作付割当を行う国家計画の慣例の廃止、国営銀行による国有企業への融資の削減、パンデミックにおける国民に対する社会支援の拡大などが含まれる。

・マントヴァネリ世銀「ウ」事務所カンントリーマネージャーは、「同行が承認したDPOは、2017年から『ウ』で実施されている最も重要な改革の成果を定着させ、並びに様々なりソースに対する国家統制及び国家による経済への介入を減少させることを目的とした、より困難な改革を実行するための強固な基盤の構築に資する」と述べた。

（12月18日付 Gazeta）

●イスラム開発銀行（IsBD）がウズベキスタンに5億920万米ドルを拠出

・2020年12月19日、イスラム開発銀行（IsBD）取締役会は、ウズベキスタンにおける2件

の大規模かつ経済的に重要なプロジェクトに対する総額5億920万米ドルの支援を承認した。

・第1のプロジェクト（2億米ドル）では、カラカルパクスタン共和国、ホレズム州、ブハラ州、ナボイ州における多くのインフラ及び社会施設の近代化が行われる。同プロジェクトの枠組で、給水システム（1,161キロ）、連絡道路及び団地内の道路（626キロ）、低圧電線（1,154キロ）、灌漑路及び排水路（693キロ）、教育及び医療施設（155施設）、その他の100以上の施設の建設及び修繕が予定されている。同プロジェクトの実施は、71万人以上の住民の生活環境を改善し、同地域の持続可能な発展に大きな影響を与えることとなる。

・同行が8,000万米ドルを拠出する第2のプロジェクトは、地域診療所への近代的な医療機器を配備することを通じて、がん患者に対して医療サービスを提供するシステムの包括的改善プログラムの第2フェーズの実施を予定している。同プロジェクトの実施は、がんの早期発見及び一般的な治療の質の改善に資する。180万人以上の女性が検診を受け、150万人以上のがん患者が質の高い医療を受けることができるようになる。なお、以前、同プログラムの第1フェーズにおいて、同行は3,700万米ドルを拠出した。

・同行は、「ウ」で実施されている改革における信頼できるパートナーである。1994年以来、長年に亘る協力において、同行から20億米ドル以上の資金が供与され、それに基づき何十もの巨大投資プロジェクトが実施された。

・また、2021年に同行の第46回理事会を「ウ」で開催することで合意した。同会合には57の同行加盟国の代表団、国際機関、国際企業、金融機関、公的機関のトップが参加する。

（12月20日付投資・対外貿易省ウェブサイト）

●日本政府がウズベキスタンに730万米ドル相当の道路機材を供与

・12月18日、藤山美典駐ウズベキスタン共和国日本国特命全権大使とアブドゥラフモン・アブドゥヴァリーエフ運輸省次官兼国家道路委員会委員長は、2018年に署名した供与額8億円（約730万米ドル）の無償資金協力「経済社会開発計画」で調達された道路整備のための機材の引渡式が行われた。

・この計画により、日本製の優れた道路整備のための車両、すなわち①Road Stabilizer、②Vibratory single drum roller、③Vibratory tandem roller、④Pneumatic tire rollerが地方4州（シルダリア州、ジザク州、ホレズム州、カラカルパクスタン共和国）に合計16台供与された

・これら地域の農村部の道路は、未舗装部分が多く存在し、夏季にしばしば発生する大雨による冠水や土砂災害、冬の厳寒期の凍結などが多々発生しているため、その迅速な整備及び災害発生時の復旧は、人口の大多数が居住する地方における経済・社会の安定性確保のための喫緊の課題である。

・これらの機材を活用することで、地方の道路整備事業の施工プロセスの大幅な効率化・工期短縮が実現することとなり、これがウズベキスタン国内の運輸・物流機能の抜本的改善と経済の活性化に貢献することが期待されている。

（12月23日付Gazeta）

●イスラム開発銀行がタシケントーテルメズ高速道路の修繕プロジェクトを支

・2020年12月31日付閣僚会議決定に基づき、タシケントーテルメズ間の高速道路M39号（全長21キロ）の2つの区間の修繕作業に4億700万米ドルが供与された。

・高速道路の1395～1400キロ区間及び1410～1426キロ区間の修繕プロジェクトの実施のための資金は、イスラム開発銀行（IsDB）の3,510万米ドルの融資（融資期間20年）が供与され、残りの550万米ドルは税制上の特恵が適用される形でウズベキスタン側が負担する。

・同決定によると、融資及び利息の返済、手数料及び仲介費用は国家予算から拠出される。

（1月5日付 Gazeta）

●ウズベキスタンが子宮頸がん検査のための国家プログラムを開始

・1月14日に、UNFPAはウズベキスタン保健省に子宮頸がん検出のための機材を供与した。本件は子宮頸がん検査の国家プログラムの実施に向けたパイロットプロジェクトである。同機材は、日本政府の資金により、カラカルパクスタン共和国で実施されている「アラル海地域における健康、環境及び経済的不安に対する地域社会強靱化計画」の枠内で供与された。また、WHOはタシケント州チルチック市で子宮頸がん検査プログラムを実施している。

・ユーUNFPA「ウ」事務所常駐代表は、「毎年30万人以上の女性が世界中で子宮頸がんにより亡くなっているが、子宮頸がんは撲滅できる可能性のある唯一のガンである」と述べた。「ウ」では毎年約1,660人の女性が子宮頸がんと診断され、800人以上が亡くなっている。UNFPAはWHOおよび「ウ」保健省の専門家と協力して検査機材を選定し、包括的な国家レベルの子宮頸がん検査の実施に貢献する。

・式典において、バシトハーノヴァ保健省次官は、「2017年に「ウ」閣僚会議決定により、包括的な子宮頸がん検査の開始を含む国家ガン治療及び予防計画が承認された。本案件でカラカルパクスタン共和国において実施される検査は、今後国家レベルの子宮頸がん検査のパイロットとなり得る」と述べた。

・在「ウ」日本大使館の筋本一等書記官は、「本案件を通じて、アラル海周辺で最も脆弱な地域の住民の生活環境を改善すべく、子宮頸がんの課題を協力して解決することは重要である」と述べた。

（1月14日付 Sputnik）

【その他】

●藤山大使とカーリーモフ世界経済外交大学学長とのオンライン会談

・12月16日、藤山美典駐ウズベキスタン日本国大使とのオンライン会談が行われた。本学（世界経済外交大学、以下UWED）からは、カーリーモフ学長、サイドカシーモフ副学長、ムヒッディーノフ国際協力部長が参加した。

・会談において、双方は、日本大使館の積極的な支援の下でUWEDにおいて実施されている既存のプロジェクト及び複数の新規プロジェクトの実施について議論した。特に、日本の言語、歴史、文化、伝統、日本の内外政策の特徴に関する研究規模を拡大することに注意が払われた。

・藤山大使は、UWEDが日本の主要な大学と長年にわたって成功裏に実施してきた学生及び研究者の交換留学プログラムに対し満足の意を表明した。UWEDにおいては、著名な日本人専門家が当地に長期滞在し、日本語の授業、並びに日本の対外政策・国内政策、現代経済及び文化についての講義を行っている。また、日本の外交官や公的機関、「ウ」に進出している日本企業代表者によるテーマ別の講義やセミナーを日本語で行うことが慣例となっている。

・「カ」学長は、日本の大学や研究所との実りある協力関係を拡大するというUWEDのイニシアチブへの日本大使館側からの積極的な支援に対し、心からの感謝を伝えた。次回、藤山大使による「菅新政権の対外・国内政策」というテーマ（ママ）のオンライン講義の日程が調整された。

（12月17日付世界経済外交大学ウェブサイト）

●アブドゥハキーモフ副首相による「タシケントデー」へのビデオメッセージ

・近年、ウズベキスタンと日本は相互協力の発展に大きな成果を上げており、2020年12月19日、名古屋市で「タシケントデー」フォーラムが開催された。

・同フォーラムの開会式には、河村たかし名古屋市長、ジャリーロフ在京「ウ」大使館参事官が出席した。

・フォーラム参加者へのビデオメッセージの中で、「ア」副首相は、2019年12月にミルジヨーエフ大統領が日本を公式訪問したことは、政治、経済、文化、人道及び観光の分野での関係をさらに強化するための重要なイベントになったと述べた。

・2019年12月の「ミ」大統領による古都名古屋市への訪問及び河村名古屋市長によるタシケント訪問は、二国関係発展のための追加的な推進力となった。

・タシケント市長と名古屋市長との間でパートナー都市協定が締結されたことは、重要な一歩となった。ビデオメッセージにおいて、古くから「ウ」が世界文明の交差点であり、偉大なシルクロードの中心であったことが指摘された。日本人の間では、サマルカンド、ブハラ、ホレズムなど歴史的な中心都市の人気が高い。

・新型コロナウイルスの大流行により、今年は日本人観光客がウズベキスタンを訪れることができなかった。「ウ」政府は、衛生的および疫学的安全システム「ウズベキスタン - 安全な旅行保証 (Uzbekistan. Safe travel GUARANTEED)」を導入した。

・（これにより）今日、日本人観光客がウズベキスタンにおいて安全に旅行することが可能になった。メッセージの最後に、「ア」副首相は、同フォーラムの参加者及び日本人を「ウ」へ招待し、「タシケントデー」フォーラムの成功裏の開催を祈念した。

（12月20日付 UzDaily）

●ウズベキスタンがキルギスのモジュール式病院の建設を支援

・キルギス保健省広報部によると、「キ」のビシケク市及びチュイ州にそれぞれ176床及び24床を持つモジュール式病院が開院した。このプロジェクトは、ウズベキスタンから全額出資された。

・以前、「ウ」の支援により、「キ」バトケン州カダムジャイ地区に200床を持つ感染症病院が建設された。

（12月30日付 Gazeta）

●ウズベキスタンがタジキスタン南部に新型コロナウイルス感染者療養センターを建設

・タジキスタンの通信社「Asia Plus」によると、ウズベキスタンは、「タ」南部に新型コロナウイルス感染者療養センターを建設する用意があることを表明した。

・同センターは、ハترون州カバディヤン地区に「ウ」により建設され、同センターの装備はウズベク

ネフチガスの資金提供により実施される。

・同センターは、2021年春に開院する予定である。

(1月4日付 Gazeta)

●アフガニスタンの医療従事者がウズベキスタンの新型コロナウイルスの治療経験を学ぶ

・保健省によると、アフガニスタンの20人の医療専門家が、新型コロナウイルスの治療に関するトレーニングを受けるためにウズベキスタンを訪問した。

・10日間で、「ア」の医療専門家は、第1感染症病院及びザンギアタ地区第2感染症病院でマスタークラスを受講し、中央および家族診療所における作業を学び、さらにサマルカンド州を訪問する。

・トレーニングの目的は、新型コロナウイルスの予防、診断、治療における「ウ」の経験を「ア」の医療従事者に教え、同ウイルスを治療する最新の効果的な方法を活用するスキル及び能力を向上させることである。

(1月5日付 Gazeta)

●ウズベキスタンの脆弱な電力体制

・キルギス及びカザフスタンは、1月5日に発生した両国における停電がウズベキスタンにおける電力網の障害によるものであるとコメントした。

・ウズベクエネルギーによると、中央アジア統一電力網の一部の送電線の予期せぬ停電が原因で事故防止システムが作動したため、「キ」及び「カ」においても停電が発生した。

・（「ウ」の）発電所の発電容量が小さく、エネルギーインフラが老朽化しているため、長年、停電が慢性的に発生している。

・1月5日の停電の際には、「キ」及び「カ」は「ウ」と異なり停電の30分後には電力が復旧した。ミルジヨーエフ大統領が言うように、「ウ」の50%以上の発電所が老朽化していることを考慮すると、「ウ」は中央アジア電力網における「脆弱な穴」ということになるだろうか。

・電力の専門家である「キ」人のアリムクーロフ氏は、右の質問に対し、「『ウ』の生産する電力の95%は火力発電によるものである。水力発電との違いは、電力システムに過剰な負荷がかかった際に電力の周波数を調整することができない点である。この点が『ウ』の電力システムの弱点である」と述べた。

・専門家らによると、10年前に中央アジア統一電力網から脱退した後に「ウ」の電力不足が発生し始めた。

・1998年、(ソ連時代の体制を引き継ぐ形で)中央アジア統一電力網が創設され、冬季にある国で電力が不足した場合、その電力不足を隣国が補完することが想定されていた。しかし、中央アジアにおける水不足に伴い、電力供給に関する対立が当事国間で発生した。

・「ミ」大統領が政権を握ってから、「ウ」は、「カ」を経由して「キ」に電力を輸出するなど、隣国との二国間エネルギー協力を再開した。

(1月8日付 Ozodlik)

●ウズベキスタン外交の成果に関する「世界日報」掲載記事

- ・ほぼ半世紀にわたって発行され、360万部の部数を誇る人気日刊紙「世界日報」において、「新しいウズベキスタン—コロナ禍の大改革」という記事が掲載された。
 - ・同記事には、コロナ禍において「ウ」政府が講じた措置や国際場裏における「ウ」外交の成果が詳細に掲載されるとともに、ミルジヨーエフ大統領によるグローバルな取組み、及び2020年中に戦略的パートナーシップ活性化のため日・「ウ」が達成した成果について分析されている。
 - ・同記事は、「迅速かつ効率的な措置をとったことで、『ウ』における新型コロナウイルスの感染状況はかなり改善した。8月初旬には一日の感染者が約600人だったのに対して、現在は150人以下となっており、減少傾向が続いている。」と報じている（注：同記事においては、この部分がハイライトで強調されている）。
 - ・日本のメディアは、2021年から2023年までの国連人権理事会の理事国入りを果たしたことが「ウ」外交の大きな成果であると報じている。また、昨年、「ウ」が初めて独立国家共同体（CIS）の議長国を務め、効果的にその任務を果たし、成果をもたらしたことも強調されている。
 - ・さらに、「ミ」大統領による国際的なイニシアチブに特に注意が払われている。すなわち、「パンデミック下における国家の任意義務に関する国際規則」策定、「国連若者の権利条約」採択、SDGs達成と人権保障問題における議会の役割向上に関する国連総会特別決議採択、アラル海沿岸地域を環境イノベーション・テクノロジー地域として宣言する国連総会特別決議採択の提案等である。
 - ・同記事には、国際問題だけではなく、「ウ」と日本の二国間協力関係の展望についても記載されている。特に、「ウ」が引き続き大規模かつ勢いのある改革を進め、経済と産業の近代化を図っていく中で、日本政府が両国民の交流と友好の絆の深化に貢献していく旨の確信が表明されている。
- （1月9日付当地新聞・人民の声（народное слово））

●ウズベキスタンの発電所の問題を原因とするアフガニスタンにおける停電

- ・（アフガニスタンの報道サイトである）TOLOnewsは、Da Afghanistan Breshna Sherkat (DABS)社の報道を引用し、ウズベキスタンの発電所の技術的問題により、「ウ」から「ア」に供給される電力が低下していると報じた。
- ・TOLOnewsによると、ここ数日間、カブールの大部分の地域の住民は電力不足に直面し、電気は1日に20分間しか供給されていなかった。
- ・DABS社は、現在、電力は300MWから400MWに増加したため、これにより停電が減少するはずであると発表している。
- ・（「ア」の報道サイトである）Khaama Pressは、（「ウ」の）発電所の故障により、「ウ」から「ア」に供給される電力が300MW以下に落ちていると指摘した。TOLOnewsは、停電前の発電力は450MWであったと付言した。
- ・「ウ」エネルギー省は、Gazetaに対し、現在、（両国間で）契約された電力量の85%のみが（「ア」に）供給されていることを認めた。（「ウ」の）電力網公社は、TOLOnewsの報道に対してコメントを出していない。
- ・1月5日、「ウ」の多くの火力発電所において局所的な停電が発生し、これにより、カザフスタン南部及びキルギスの一部の地域でも停電が発生した。

・2019年9月、電力網公社とDABS社は、テイクオアペイ条項付きの10年間の電力供給協定を締結した。

・ホジャーエフ「ウ」エネルギー省次官は、初期段階での電力供給量は年間42億kWhであり、段階的に最大60億kWhに達すると述べた。

・Review.uzによると、「ア」は、その電力の大部分を近隣諸国から輸入している。2017年～2018年の総電力輸入量は46億kWhで、「ア」への主な輸出国は「ウ」（20億kWh）、タジキスタン（12億kWh）、イラン（7億2,400万kWh）、トルクメニスタン（6億5,880万kWh）であった。

（1月12日付Gazeta）

●ウズベキスタンからアフガニスタンへの電力供給に関するウズベキスタン・エネルギー省によるコメント

・エネルギー省広報部によると、ウズベキスタンとアフガニスタンとの合意に基づき、年間22億kWhの電力を「ウ」から「ア」に供給することとなっている。

・同省によると、右の合意に基づく電力供給が「ウ」の国内市場に悪影響を及ぼすことを防ぐために、隣国の電力が追加で「ウ」に輸入された上で「ア」にその一部が輸出されている。

・中央アジア統一電力網で生産された電力は、「ウ」を通してのみ「ア」に輸出が可能であることが強調された。

（1月13日付Gazeta）

●悪天候による停電被害が55万人以上に及ぶ

・悪天候の影響により、110kWの7本の送電線及び6～10kWの476本の送電線が切断され、変電所が損傷した。これにより55万人以上に停電の影響が及んだ。現在、これらの60%が復旧した。

・以前、ホレズム、カシカダリア、シルダリア、アンディジャン、ブハラ各州で停電が発生した。

（1月22日付Gazeta）